

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年3月29日
【事業年度】	第16期（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）
【会社名】	株式会社ブイキューブ
【英訳名】	V-cube, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 間下 直晃
【本店の所在の場所】	東京都目黒区上目黒二丁目1番1号
【電話番号】	03-5768-3111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CF0 大川 成儀
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区上目黒二丁目1番1号
【電話番号】	03-5768-3111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CF0 大川 成儀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
売上高 (千円)	1,686,619	2,005,047	2,525,113	4,681,406	6,083,621
経常利益 (千円)	13,347	107,164	263,966	594,946	179,679
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	11,192	116,789	230,273	261,846	93,752
包括利益 (千円)	7,723	112,581	230,345	384,736	145,627
純資産額 (千円)	561,577	674,158	3,757,136	4,400,112	4,601,943
総資産額 (千円)	1,717,898	2,095,164	5,030,442	6,257,517	10,156,278
1株当たり純資産額 (円)	45.93	55.14	207.73	223.78	227.72
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 ( ) (円)	0.96	9.55	17.42	14.33	5.01
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	8.66	14.14	13.53	2.67
自己資本比率 (%)	32.7	32.2	74.7	65.5	42.2
自己資本利益率 (%)	-	18.9	10.4	6.4	2.2
株価収益率 (倍)	-	-	106.95	54.71	202.59
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	448,139	442,453	515,111	307,157	582,804
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	462,458	526,688	588,177	1,508,382	3,037,240
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	68,293	153,015	2,537,631	69,114	3,422,019
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	247,873	321,230	2,794,263	1,068,644	1,992,429
従業員数 (人)	153	177	201	282	470
(ほか、平均臨時雇用人員)	(8)	(10)	(13)	(14)	(18)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

3. 第12期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4. 第12期は、貸倒引当金繰入額等の特別損失を計上したことなどにより、当期純損失を計上いたしました。

5. 第13期までの株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。

6. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(アルバイト・パートタイマーを含み、派遣社員を除く)の年間平均雇用人員であります。

7. 第13期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。平成25年8月23日付で1株につき100株、平成27年1月1日付で1株につき2株、平成28年1月1日付で1株につき2株の割合でそれぞれ株式分割を行いました。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
売上高 (千円)	1,641,300	1,953,520	2,419,384	3,149,480	3,540,973
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	74,850	128,768	198,303	313,773	94,260
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	12,597	126,454	167,916	145,877	122,272
資本金 (千円)	400,000	400,000	1,826,315	1,851,035	1,912,955
発行済株式総数 (株)	30,566	30,566	4,521,600	4,578,200	9,431,600
純資産額 (千円)	598,717	725,171	3,745,720	3,934,770	3,876,370
総資産額 (千円)	1,750,381	2,140,407	4,960,648	5,236,016	9,058,724
1株当たり純資産額 (円)	48.97	59.31	207.10	215.20	206.53
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	1.08	10.34	12.70	7.98	6.54
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	9.36	10.35	7.54	-
自己資本比率 (%)	34.2	33.9	75.5	75.3	42.8
自己資本利益率 (%)	3.8	19.1	7.5	3.7	-
株価収益率 (倍)	-	-	146.65	196.37	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	139	154	160	178	186
(ほか、平均臨時雇用人員)	(8)	(10)	(12)	(13)	(16)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが、第16期においては、当期純損失が計上されているため記載しておりません。また第12期においては、希薄化効果を有しないため記載しておりません。

3. 第13期までの株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。

4. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(アルバイト・パートタイマーを含み、派遣社員を除く)の年間平均雇用人員であります。

5. 第16期は、主に連結子会社への貸付金に対する貸倒引当金及び為替差損の計上により経常損失及び当期純損失となりました。

6. 第16期の自己資本利益率、株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

7. 第13期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。平成25年8月23日付で1株につき100株、平成27年1月1日付で1株につき2株、平成28年1月1日付で1株につき2株の割合でそれぞれ株式分割を行いました。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

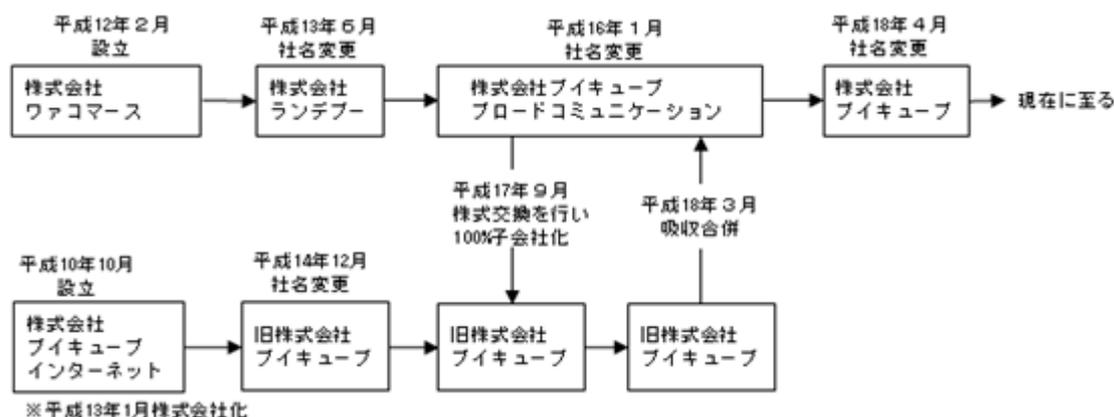
## 2【沿革】

当社代表取締役社長間下直晃は、平成10年に東京都新宿区にてWebソリューションサービスを目的として有限会社ブイキューブインターネットを創業いたしました。有限会社ブイキューブインターネットは、平成13年1月に株式会社ブイキューブインターネットに組織変更、平成14年12月に株式会社ブイキューブ（以下、「旧株式会社ブイキューブ」という。）に商号変更しております。また、平成15年4月にV-cube USA, Inc.を設立しております。

一方、代表取締役社長間下直晃は、平成16年1月にビジュアルコミュニケーションツールの開発及びサービスの提供を目的に、株式会社ランデブーの全株式を取得、同月に株式会社ブイキューブブロードコミュニケーションに商号変更しております。

その後、株式会社ブイキューブブロードコミュニケーションは、平成17年9月に株式交換により旧株式会社ブイキューブを子会社化、平成18年3月に吸収合併し、同年4月に株式会社ブイキューブに商号変更しております。

当社の設立から株式会社ブイキューブに商号変更するまでの沿革を図示いたしますと、次のようになります。



また、当社の沿革は以下のとおりであります。

年月	事項
平成12年2月 平成13年6月 平成16年1月	インターネット上の通信販売事業を目的として、株式会社ワァコマースを東京都港区に設立。 株式会社ランデブーへ商号変更し、事業目的をWebサイトデザイン等に変更。 ビジュアルコミュニケーションツールの開発及びサービス提供を目的として、株式会社ランデブーの全株式を当社代表取締役社長間下直晃が取得。 株式会社ブイキューブブロードコミュニケーションへ商号変更。
平成17年9月 平成18年3月 平成18年4月 平成21年8月	旧株式会社ブイキューブを株式交換により子会社化。 ビジュアルコミュニケーション事業強化のため、旧株式会社ブイキューブを吸収合併。 株式会社ブイキューブに商号変更。 東南アジアマーケットへの展開を視野に入れた情報収集等の拠点として、マレーシア クアラルンプールに駐在員事務所を設置。
平成21年12月	東南アジアマーケットへ本格的に展開するため、V-cube Malaysia Sdn. Bhd. (現連結子会社) をマレーシア クアラルンプールに設立。
平成22年5月 平成23年9月 平成24年1月	主力サービス名称を「nice to meet you」から「V-CUBE」へ変更。 近畿地方以西の営業拠点として、大阪営業所を開設。 技術開発機能の強化を目的として、V-cube Singapore R&D Centre Pte. Ltd. (現連結子会社V-cube Global Services Pte. Ltd.) をシンガポールに設立。
平成24年7月 平成25年5月	PT. V-CUBE INDONESIA (現連結子会社) をインドネシア ジャカルタに設立。 全世界のV-CUBEサービスのインフラ提供を行う事を目的として、V-cube Global Operations Pte. Ltd. (現連結子会社) を設立。
平成25年8月	中国マーケットへ本格的に展開するため、BRAV International Limited及び同社の子会社である天津柏銳丰科技有限公司(現 威立方(天津) 信息技术有限公司) を連結子会社化。
平成25年8月	シンガポールにおける販売拠点として、V-cube Singapore Pte. Ltd. (現連結子会社) をシンガポールに設立。
平成25年12月 平成26年4月 平成26年5月 平成26年8月 平成26年11月	東京証券取引所マザーズに株式を上場。 九州地方の営業拠点として、福岡営業所を開設。 パイオニアソリューションズ株式会社(現 パイオニアV C株式会社) を連結子会社化。 中部地方の営業拠点として、名古屋営業所を開設。 Webセミナーサービスの強化のため、Webセミナー開催・配信専用スタジオ「Studio Octo(スタジオオクト)」を東京都渋谷区恵比寿に開設。
平成27年7月 平成27年10月 平成27年10月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更。 ロボット関連事業の強化を目的として、株式会社ブイキューブロボティクス・ジャパンを設立。 教育・研修分野の強化を目的として、アジア地域統括持株会社V-cube Global Services Pte. Ltd. が、シンガポール最大の教育プラットフォーム提供会社Wizlearn Technologies Pte. Ltd. を連結子会社化。
平成27年12月	教育・研修分野の強化を目的として、株式会社システム・テクノロジー・アイを連結子会社化。

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社ブイキューブ）、アジアを中心とした海外の連結子会社12社、国内の連結子会社2社及び持分法適用関連会社1社の計16社で構成されており、「アジアNo.1のビジュアルコミュニケーションプラットフォーム」を目指して、主に企業・教育機関・官公庁等に対して、「クラウド」型を中心としたビジュアルコミュニケーションサービスの提供を行っております。

当社グループの提供するビジュアルコミュニケーションサービスは、「いつでも」・「どこでも」・『だれでも』使える、をコンセプトに、ユーザーのPCあるいはスマートフォン、タブレット端末等のモバイル端末から、インターネットを通じて、遠くの相手とお互いの顔や資料を共有しながら遠隔会議を行うWeb会議サービス、あるいはオンラインセミナー等に代表される、文字や音声だけでなく、映像も含めたコミュニケーションサービスです。

当社グループは、ビジュアルコミュニケーションサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

当社グループが提供するサービスの概要は以下の通りです。

#### (1) 販売形態

##### 「クラウド」型サービス

当社グループで管理している世界各国に展開されたサーバーにインターネットを通じてアクセスし、必要な時に、必要なだけサービスを利用する販売形態です。顧客は月々の定額利用料等を負担します。

「クラウド」型サービス提供により得られる収入は主に月々の定額利用料により構成されており、売上の増加に対してデータセンターや回線費用等の直接原価の増加影響の少ない収益通増型モデルであることが特徴です。

##### 「オンプレミス」型サービス

サーバーごとライセンスを販売し、顧客自身が管理・運用しながら利用する販売形態です。自社専用のWeb会議システムを構築したい、アクセス制御等のセキュリティポリシーの影響で「クラウド」型サービスを導入することが難しい等のニーズに対応するため、「クラウド」型サービスとしてサービス展開しているものをカスタマイズ可能な形で、ライセンス販売を行っております。

##### 「アプライアンス」

教育機関を中心に電子黒板システム、官公庁や企業を中心にディスカッションテーブル、企業を中心にテレビ会議システム等の販売を行っております。ハードウェアとソフトウェアを一体とした販売形態です。

##### 「その他」

ビジュアルコミュニケーションに関わるハードウェア（Webカメラ、ヘッドセット、エコーキャンセラ付きマイク、大型液晶ディスプレイ等）等の販売を行っております。

#### (2) 当社グループの主な提供サービス

##### ・V-CUBE

「V-CUBE」サービスは、PCおよびスマートフォン、タブレット端末等のモバイル端末で利用可能です。

サービスの名称	サービスの概要
V-CUBE ミーティング	インターネット上でWeb会議を開催することができるサービスです。参加者は、インターネット環境があれば簡単にWeb会議を世界中にいる相手と開催することができます。相手の顔を見て話ができるだけでなく、資料やPCの画面を全員で共有する機能や、Web会議を録画して議事録として利用することができる録画機能、テレビ会議システムと連携するテレビ会議連携機能等を備えています。
V-CUBE セミナー	インターネット上で受講可能なWebセミナーを開催することができるサービスです。インターネットが利用できる環境であれば、講師も受講者も世界中どこからでも研修・授業に参加でき、会場の設営・運営や会場に移動する手間等を省けるため、簡単かつ安価にセミナーを開催することができるとともに、対象を全世界に広げることが可能です。資料やPCの画面を共有できる機能や、書き込みにより講師に質問可能なチャット機能、リアルタイムに集計できるアンケート機能、受講者の映像による受講者発言機能等を備えています。
V-CUBE セールス&サポート	離れた相手とPCやタブレット等の端末を通して対面営業や顧客サポートを行うためのサービスです。相手に専用ソフトウェアのインストールなどの負担をかけずに少ない手順で窓口へ誘導できるため、営業担当者の顔や営業資料を見せながらコミュニケーションが図れる対面営業の他、ご案内窓口、カスタマーサポート、カウンセリング等の場面においても利用可能です。

サービスの名称	サービスの概要
V-CUBE ドキュメント	Android®搭載のタブレット端末やiPadを使って同じ資料を閲覧し、参加者全員でホワイトボードに書き込みも可能な、ペーパーレスの会議システムです。
V-CUBE トランスレーター	インターネット回線を使い、どこからでも通訳オペレーターと接続することができるクラウドサービスです。英語・中国語等の複数言語の通訳、医療通訳、文字通訳に対応しています。
V-CUBE Gate	高いセキュリティにより、企業等が安心して簡単に利用できる無料の法人専用テキストチャットサービスです。「V-CUBE」各サービスとのシームレスな連携機能を備えています。デバイスセッション管理等のきめ細やかな管理で、より強固なセキュリティを実現できる、有料プランも用意しています。
V-CUBE Box	低コストで導入できる拡張性の高いテレビ会議システムです。リモコンで操作ができる会議室設置型で、一般的なテレビ会議システムより安く、同等以上の高画質・高音質を実現しています。

・xSync (バイ シンク)

「xSync」は、パイオニアV C 株式会社が提供するビジュアルコラボレーションサービスのブランド名です。提供するサービスは以下の通りです。

サービスの名称	サービスの概要
xSync	電子黒板 (xSync Board) とタブレット端末間を連携させた協働学習支援システムによるサービスです。タブレットを使った個別学習やグループでのまとめ作業で、その成果をリアルタイムで電子黒板に送信してクラス全体で共有するなど、円滑な協働学習空間を提供しています。
xSync Prime Collaboration	映像と音声だけでなく、PCデスクトップ画面を高精細に再現性高くリアルタイムに共有することができるWeb会議サービスです。特に製造業の設計・開発業務において、3D CADをはじめとした高精細データを使ったコラボレーション用途で利用され、製造業を中心に導入が進んでいるビジュアルコラボレーションサービスです。

・iStudy (アイスタディ)

「iStudy」は、株式会社システム・テクノロジー・アイが提供するサービスのブランド名です。提供するサービスは以下の通りです。

サービスの名称	サービスの概要
iStudy Enterprise Server	企業向けの、スキル診断から学習管理までを広くサポートするイントラ型の総合学習管理システムです。
iStudy Cloud	eラーニングコンテンツをインターネットを介して、いつでもどこでも学習・管理できるクラウド型のeラーニング学習管理システムです。
iStudy Creator	マイクロソフト社のOfficeアプリケーションで作成したドキュメントをeラーニングコンテンツに変換するコンテンツ作成ツールです。

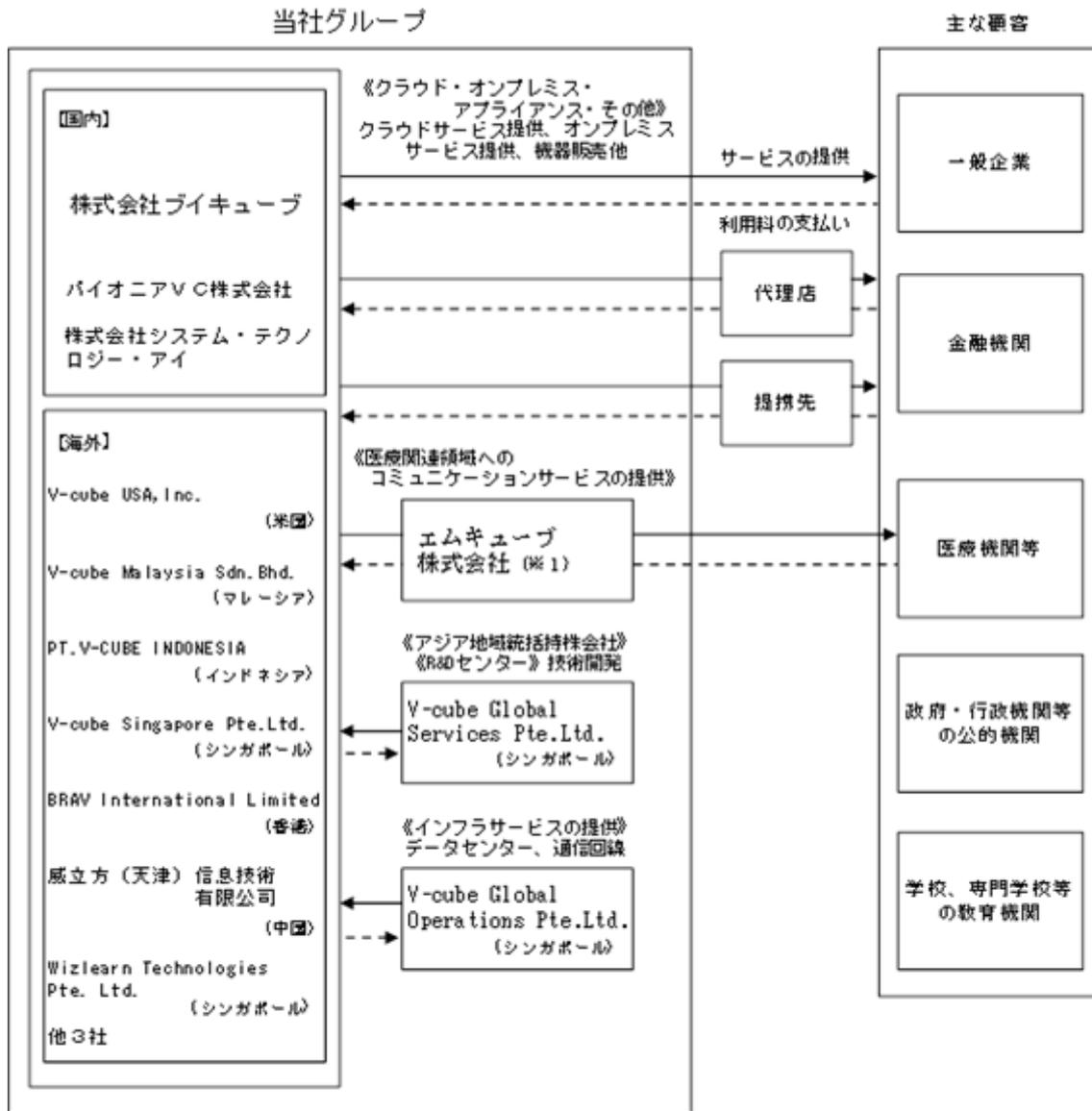
・その他

上記以外で当社グループが提供する主なサービスは以下の通りです。

サービスの名称	サービスの概要
ASKnLearn	シンガポール子会社Wizlearn Technologies Pte. Ltd. が提供するサービスです。主にシンガポールの学校向けに提供している、eラーニングツールと管理機能を備えた学習管理システムです。

[ 事業系統図 ]

以上の事項を事業系統図に示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) V-cube USA, Inc.	アメリカ合衆国 カリフォルニア州	57,000 USドル	ビジュアルコミュニケーションサービスの提供	100.0	役員の兼任 1名 貸付金あり
V-cube Malaysia Sdn. Bhd.	マレーシア クアラルンプール	1,000,000 マレーシア リンギット	ビジュアルコミュニケーションサービスの提供	100.0	貸付金あり
V-cube Global Services Pte. Ltd. (注)2	シンガポール	21,358,158 シンガポール ドル 4,420,000 USドル	R&Dセンター アジア地域統括持株会社	100.0	役員の兼任 2名 当社製品の技術開発 貸付金あり
PT. V-CUBE INDONESIA	インドネシア ジャカルタ	300,000 USドル	ビジュアルコミュニケーションサービスの提供	95.0 (95.0)	役員の兼任 1名 貸付金あり
V-cube Global Operations Pte. Ltd.	シンガポール	100,000 USドル	データセンター・通信回線の運用	100.0 (100.0)	役員の兼任 3名 貸付金あり
V-cube Singapore Pte. Ltd.	シンガポール	100,000 USドル	ビジュアルコミュニケーションサービスの提供	100.0 (100.0)	役員の兼任 2名 貸付金あり
BRAV International Limited (注)2	中華人民共和国 香港特別行政区	39,512,143 香港ドル	ビジュアルコミュニケーションサービスの提供	100.0 (92.0)	役員の兼任 1名 貸付金あり
威立方(天津)信息技术有限公司 (注)2	中華人民共和国 天津市	30,474,881 人民元	ビジュアルコミュニケーションサービスの提供	100.0 (92.0)	-
パイオニアV C 株式会社	東京都目黒区	100,000 千円	産業用・業務用システム製品の規格・開発・販売・保守	85.05	役員の兼任 4名 借入金あり
Wizlearn Technologies Pte. Ltd. (注)2	10 Science Park Road, #03-13 The Alpha, Singapore Science Park, Singapore	9,821,954 シンガポール ドル	教育プラットフォームの提供	100.0 (100.0)	役員の兼任 2名
株式会社システム・テクノロジー・アイ (注)1、2	東京都中央区	350,573 千円	eラーニング学習ソフトウェア、学習管理システムの開発・販売	67.51	役員の兼任 1名 借入金あり
その他3社					
(持分法適用関連会社) エムキューブ株式会社	東京都港区	25,000 千円	ビジュアルコミュニケーションサービスの提供	49.0	

- (注)1. 有価証券報告書を提出しております。  
2. 特定子会社に該当しております。  
3. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

4. 威立方（天津）信息技术有限公司及びパイオニアVC株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	威立方（天津）信息技术 有限公司	パイオニアVC株式会社
(1) 売上高	836,767千円	2,161,879千円
(2) 経常利益	169,978千円	116,533千円
(3) 当期純利益	114,992千円	190,117千円
(4) 純資産額	765,714千円	574,904千円
(5) 総資産額	1,412,011千円	950,585千円

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社における状況

当社グループの事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

平成27年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ビジュアルコミュニケーションサービス事業	470( 18 )
合計	470( 18 )

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(アルバイト・パートタイマーを含み、派遣社員を除く)の年間平均雇用人員であります。
3. 前連結会計年度末に比べ従業員数が188名増加しておりますが、これは、主に平成27年10月22日付けで Wizlearn Technologies Pte. Ltd.を、平成27年12月15日付けで株式会社システム・テクノロジー・アイを連結子会社化したためであります。

### (2) 提出会社の状況

当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

平成27年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
186( 16 )	35.3	4.7	5,636

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(アルバイト・パートタイマーを含み、派遣社員を除く)の年間平均雇用人員であります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、中国を始めとするアジア新興国等の景気が下振れし国内景気を下押しするリスクの下、企業収益は改善し、個人消費は総じて底堅い動きで推移する等、景気は一部に弱さがみられるものの、緩やかな回復基調が続きました。

当社グループが注力するクラウドサービスを取り巻く環境について、クラウドサービスの利用企業の割合は平成22年末の14.1%から平成26年末には38.7%と大きく増加してきております(注1、2)。ネットワーク環境の進歩に加え、スマートフォンやタブレット等のモバイルデバイスの登場により、クラウドサービスの利用環境が改善されてきており、クラウドサービスへの認知度が高まるにつれ、利用企業は順調に増加すると予想されます。

このような環境の下、当社グループは、「いつでも」・「どこでも」・『だれでも』使えるビジュアルコミュニケーションサービスをコンセプトとして、Web会議サービス、Webセミナー(webinar: ウェビナー)サービスを中心とした商品開発・提供に努めており、「アジアNo.1のビジュアルコミュニケーションプラットフォーム」を目指し、3つの成長戦略により事業拡大を図ってきました。

1. 国内シェアの拡大と潜在市場の開拓
2. アジアを中心とする海外展開の拡大
3. B2B2C型のプラットフォームモデルの展開

当連結会計年度においては、売上高は、「クラウド」型を中心とした「V-CUBE」各サービスの提供を積極的に推進してきた結果、「クラウド」型サービスが伸びたことに加え、連結子会社パイオニアVC株式会社による、アライアンスが大きく伸びたため、全体として大きく増加いたしました。

費用面では、大型液晶ディスプレイ、ウェブカメラ等のハードウェアの販売増加に伴う仕入増加等により売上原価が大きく増加するとともに、会社規模拡大に伴う人件費の増加、販売政策費の増加等で販売費及び一般管理費も大きく増加いたしました。

営業利益は、売上高が増加したものの、平成28年12月期以降の利益拡大に向けて積極的な販売活動投資を実施してきたこともあり、前期比で減少いたしました。

なお、助成金収入20,953千円、持分法による投資利益15,241千円等による営業外収益43,660千円を計上したものの、主に当社連結海外子会社への貸付金に対する為替評価替に伴う為替差損170,803千円による営業外費用211,982千円を計上いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高6,083,621千円(前期比30.0%増)、営業利益348,001千円(同13.7%減)、経常利益179,679千円(同69.8%減)、当期純利益93,752千円(同64.2%減)となりました。

なお、当社グループは、ビジュアルコミュニケーションサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

当連結会計年度の主な取り組みは、以下のとおりであります。

- ・ シンガポールでシェアNo.1の教育プラットフォームを提供するWizlearn Technologies Pte. Ltd.を買収し子会社化しました。また、国内の教育分野で学習管理システム等を提供する株式会社システム・テクノロジー・アイを株式公開買付けにより子会社化しました。これらにより、アジア各国への事業展開を加速させるとともに、学校、教育機関、法人に向けてビジュアルコミュニケーションを統合した新たなソリューションを共同提供することで、更なる事業拡大を目指します。
- ・ 中国で30万人以上の生徒数を保有する大手英語教育企業の韋博国際英語のオンライン教育インフラに「V-CUBE」を提供することとなりました。これにより、今後成長が見込まれる中国での教育分野の強化を図ります。
- ・ 従来より低価格で会議室に設置して簡単に利用開始できるテレビ会議システム「V-CUBE Box」を提供開始しました。既存のテレビ会議システムとの相互接続により、テレビ会議システムを保有されている顧客の拡張・入替需要への対応や、会議室用の専用機としてテレビ会議を購入したい顧客への提案を強化します。
- ・ 主力のクラウド型Web会議サービス「V-CUBE ミーティング」に関し、世界最高品質レベルの要素技術を新規採用する等のメジャーバージョンアップを実施して提供開始しました。接続性、画質、音質が大幅に向上したことで、サービス契約締結までのスピード向上、解約率の低減を図ります。また、モバイルデバイスでの利用を前提とした設計のため、国内外での利用シーンの拡大を図ります。
- ・ 7ヶ国語に対応した多言語通訳サービス「V-CUBE トランスレーター」を提供開始しました。手話通訳・文字通訳にも対応しています。希望する言語に合わせて、モバイル端末やPCを使い、遠隔からオペレーターによる通訳を行うことができます。日本政府は、観光分野に重点を置いており、訪日観光客の一層の拡大に向けた

環境整備の一つとして、多言語でのサービス対応の充実を掲げています。当サービスはこれらのニーズに応え、ホテル、レストラン、ドラッグストア等、訪日観光客が多く訪れる商業施設が直面している課題の解決を図ります。

- ・ 台湾でのサービス展開を本格開始しました。台湾最大の電気通信事業者と業務提携した現地合弁会社によってサービス提供され、当初、保険・小売・建設・教育分野の現地企業での「V-CUBE」サービス（クラウド型）の導入を見込んでいます。
- ・ 金融取引や不動産取引に係るエスクローサービス及びBPO（ビジネスプロセスアウトソーシング）サービスを提供する株式会社エスクロー・エージェント・ジャパンと、「クラウド」型Web会議による金融機関向けプラットフォームサービスで業務提携しました。今後もB2B2C型のプラットフォームモデルの展開を推進していきます。
- ・ 平成26年の国内Web会議市場について、当社グループは8年連続で、Web会議「ASP（クラウド）型」及びWeb会議「ASP（クラウド）型+SI（オンプレミス）型」の分野でシェアNo.1を獲得しました。また、パイオニアVC株式会社が当社グループに加わったことで、Web会議「SI（オンプレミス型）」の分野でシェアNo.1を獲得し、平成26年は、国内Web会議市場の全分野でのシェアNo.1を達成しました（注3）。

・ パイオニアVC株式会社は、映像と音声だけでなくPCデスクトップ画面を高精細に再現性高くリアルタイムに共有することができる、ビジュアルコラボレーションサービス「xSync（バイシンク）Prime Collaboration」のカスタマーサポート受付を24時間365日に拡大しました。国外でのサービス利用機会の増加に伴い、利便性の向上を図ります。

また、学校向けに安価で簡単に協働学習を実現する「xSync Stick」を発売しました。これは協働学習に特化したソフトウェア（xSync Standard）を組み込んだスティック型PCです。文部科学省は、これからの教育現場では「情報活用能力」の育成が必要不可欠であると判断し、ICT（情報通信技術）活用による教育の質の向上を目指す「教育の情報化」を進めています。この対応として、当サービスの提供により、電子黒板に加えて、既存のプロジェクターやディスプレイを使い安価で簡単な協働学習の実現を図ります。

なお、パイオニアVC株式会社は、当社グループに加わってから急速な業績改善と成長を実現しています。当社グループが日本のみならず海外の先進国や新興国において高い成長が見込まれる教育分野において、ICTを活用した遠隔教育等への事業展開を加速させるべく、パイオニアVC株式会社への出資比率を51.00%から85.05%に上げました。

- ・ 関連会社エムキューブ株式会社は、製薬企業向けWeb講演会サービス「pkgQ（パッケージキュー）」、製薬企業の地方（エリア）展開を支援する「かんたん講演会」サービス、MR（医薬情報担当者）がWebを介して効率的な医薬品の情報提供を実現する業界初の「Liveディテリング」サービス、製薬企業と医師のコミュニケーションを効率化する「Web座談会」サービス、海外の医師による研究発表や症例報告等を日本で視聴可能とする製薬企業向け「海外Web講演会」サービスの提供を開始しました。

また、オンラインで処方薬の対面販売を実現するコミュニケーションサービスの共同開発を開始しました。国家戦略特区の拡充策の一つとして規制緩和が予定されている「処方薬の対面販売」に関して、医師、薬剤師、患者がスマートフォン等からWeb会議サービスを使ってオンラインで対面することにより処方薬の対面販売の実現を図ります。今後も製薬企業や医師等、医療分野の関係者向けに利便性が高いビジュアルコミュニケーションサービスを提供していきます。

- ・ 子会社株式会社ブイキューブロボティクス・ジャパンを設立しました。当社では、これまでドローン（小型無人飛行機）等のクラウド技術を利用したマルチロボットシステムの開発を行うRapyuta Robotics株式会社へ出資し、ビジュアルコミュニケーションとドローンを組み合わせたサービスを提供するため、各種の実証実験等に取り組んできました。ブイキューブが培ってきたビジュアルコミュニケーション技術とロボティクスを組み合わせた、ロボット等のハードウェアを活用するソリューションを積極的に提供していきます。

#### (「クラウド」型サービス)

主力のWeb会議サービス「V-CUBE ミーティング」をはじめとする「V-CUBE」各サービスについて、「クラウド」型による提供を推進しており、代理店販売網も活用し、市場の開拓を行ってきました。また、OEMによるサービス提供等、パートナーとの協業体制強化を積極的に進めてまいりました。

また、国際間のコミュニケーションの必要なグローバル企業等がより快適な回線環境で利用できるよう、各海外拠点のデータセンター間を専用ネットワークで接続するオプションサービス「Global Link」を提供し、積極的なサポートを進めてきました。

国内市場においては、日経BP社「第10回 クラウドランキング」(注4)で「V-CUBE」がベストサービス(汎用情報系SaaS部門)に選出されました(8回連続9回目)。

海外市場においては、中国子会社威立方(天津)信息技术有限公司による大手自動車会社向けの販売が堅調に増加しました。また、平成27年10月に買収したシンガポールのWizlearn Technologies Pte. Ltd.の売上を当第4四半期から追加しました。その他の海外子会社も順調に増加しました。

以上の結果、「クラウド」型サービスの売上高は3,947,681千円(前年同期比39.8%増)となりました。

#### (「オンプレミス」型サービス)

基本的には「クラウド」型サービスの販売に注力していますが、代理店販売網も活用しながら、教育機関・官公庁・金融機関を中心に、セキュリティポリシー上、「クラウド」型サービスを導入することが難しい企業への営業活動を進めてきました。

以上の結果、「オンプレミス」型サービスの売上高は504,349千円(前年同期比34.6%減)となりました。

#### (アプライアンス)

代理店販売網も活用しながら、教育機関を中心に電子黒板システム、官公庁や企業を中心にディスカッションテーブル、企業を中心にテレビ会議システム「V-CUBE Box」の販売を行いました。なお、主に電子黒板システムやディスカッションテーブルを販売しているパイオニアVC株式会社は平成26年5月から連結子会社であるため、前年同期は平成26年5月～12月の8ヶ月間の実績であります。

以上の結果、アプライアンスの売上高は1,218,424千円(前年同期比42.9%増)となりました。

#### (その他)

ビジュアルコミュニケーションに関わるハードウェア(ウェブカメラ、ヘッドセット、エコーキャンセラー付きマイク、大型液晶ディスプレイ等)等の販売を行いました。

以上の結果、その他の売上高は413,166千円(前年同期比76.1%増)となりました。

(注)1. 出所:総務省「平成24年通信利用動向調査」平成25年6月14日発表

2. 出所:総務省「平成26年通信利用動向調査」平成27年7月17日発表

3. 出所:株式会社シード・プランニング「2015 ビデオ会議/ Web会議/ 音声会議/ UC関連製品の最新市場動向」平成27年3月24日発刊

4. 出所:株式会社日経BP「第10回 クラウドランキング」平成27年3月2日発表

## (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は1,992,429千円となり、前連結会計年度末と比較して923,785千円の増加となりました。

### ・営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において営業活動により得られた資金は582,804千円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が178,521千円、減価償却費が693,001千円、為替差損が147,668千円発生したこと、また、前渡金が178,165千円増加し、法人税等の支払額が247,450千円生じたことによるものであります。

### ・投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において投資活動に使用した資金は3,037,240千円となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出1,073,832千円、関係会社株式の取得による支出599,663千円及び連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出1,448,816千円によるものであります。

### ・財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において財務活動により得られた資金は3,422,019千円となりました。これは主に、短期借入による収入2,372,155千円、長期借入れによる収入1,281,000千円のほか、長期借入金の返済による支出274,899千円によるものであります。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成25年12月期	平成26年12月期	平成27年12月期
自己資本比率(%)	74.7	65.5	42.2
時価ベースの 自己資本比率(%)	669.6	229.4	187.9
キャッシュ・フロー対 有利子負債比率(年)	1.5	-	7.2
インタレスト・ カバレッジ・レシオ(倍)	21.5	-	23.4

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

- (注) 1. いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
2. キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。
3. 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。
4. 利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を利用しております。
5. 平成26年12月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは、営業キャッシュ・フローがマイナスのため記載しておりません。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、ビジュアルコミュニケーションサービス事業の単一セグメントであるため、収益区分別に記載しております。

### (1) 生産実績及び受注状況

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績及び受注状況の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

### (2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を収益区分別に示すと次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
国内「クラウド」型サービス	2,678,578	115.2
国内「オンプレミス」型サービス	486,723	81.5
国内アプライアンス	1,218,424	142.9
国内その他	399,413	182.2
海外事業	1,300,483	188.9
合計	6,083,621	130.0

(注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社内田洋行	528,636	11.3	501,199	8.2
康瑞思(北京)商業有限公司	440,855	9.4	719,856	11.8

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当社グループは、ビジュアルコミュニケーション市場における先駆者として、公共通信プラットフォーム（社会インフラ）を構築することを目標とし、「アジアNo.1のビジュアルコミュニケーションプラットフォーム」を目指しております。

当社グループが継続的に安定した成長を続けていくためには、当社グループが提供する各サービスの強みを活かし融合させて、ビジュアルコミュニケーションプラットフォームとして日本のみならずアジアを中心にグローバルに普及させていくことが必要と認識しております。そのため、以下を対処すべき課題として重点的に取り組んでまいります。

#### (1) 営業力の強化

##### 営業体制の強化

直販・代理店販売の双方における営業人員を充実させるとともに、当社グループ各社の営業担当・代理店と連携し、幅広い顧客に対して、当社グループ製品・サービスを提供してまいります。

##### アライアンスによる強化

大手システムインテグレーター・大手通信事業者などへのOEMによるサービス展開に加え、当社グループの提供するビジュアルコミュニケーションサービスをアライアンス先のITインフラに組み合わせたサービス展開を押し進めてまいります。

インターネットを利用した医療従事者向けサービスを提供するエムスリー株式会社との合弁会社エムキューブ株式会社により、医療従事者向けのビジュアルコミュニケーションプラットフォームの共同開発など、さらなるサービス提供を進めてまいります。

##### 利用シーン拡大による強化

当社グループの提供するビジュアルコミュニケーションサービスは、社内会議や社内研修といった法人企業内での利用のみならず、日常における様々なシーンでご利用いただいております。

昨今のスマートフォン、タブレット端末等の普及により「いつでも」・「どこでも」・『だれでも』、距離や時間にとらわれないコミュニケーションを実現させる環境がより身近に整いました。少子高齢化やワークスタイルの多様化など、社会環境の変化に伴いコミュニケーションスタイルも多様化しております。

今後も多様化するコミュニケーションスタイルに対応し、新たな利用シーンを提案することにより、ビジュアルコミュニケーション市場における販売機会を拡大してまいります。

利用シーンの例	利用方法の例
社内会議	国内に点在する各拠点、海外にある拠点などをつなぎ、インターネット上で一同に集まり、会議や打ち合わせを行うことができます。また、社外メンバーも招待することができるため、外部の方も参加した会議や打ち合わせも行うことができます。
研修・セミナー	講師や受講生が同じ研修会場に集まることなく集合研修を実現し、移動時間や移動コストの削減と研修の効率化を図ります。また、社内だけでなく、社外パートナーなどへの情報提供・教育や、お客様に対する製品紹介などにも活用されています。
顧客サポート	電話による音声だけでなく、資料や画像も見せながらサポートを行うことで、説明が難しい商材に関する問い合わせ対応を訪問することなく行うことができます。
医療業界	地域の診療所と基幹病院を結び、都心や離れた場所から、レントゲン写真などの医療情報を共有しながら、専門医のいない地域に住む患者に対して通常の検診などを行うことができます。
製薬業界	製薬企業におけるWeb講演会プラットフォームの提供や、製薬企業から医師へのリモートディテリングプラットフォームの提供などを行っています。
金融業界	地方や遠隔地にある支店などで専門知識が必要な一部の窓口業務を、本部から遠隔サポートできます。
遠隔教育	教育における情報通信技術活用や、海外の学校との交流などグローバル教育の実現、遠隔指導による共同研究等、物理的な距離にとらわれない教育機会創出などに活用いただいています。
協働学習	タブレット端末を使った個別学習やグループでのまとめ作業で、その成果をリアルタイムで電子黒板に送信してクラス全体で共有するなど、電子黒板とタブレット端末間を連携させ、円滑な協働学習空間を提供しています。
設計・製造業	3D CADをはじめとした高精細データを画面を使って、離れた場所においても現場にいる感覚で確認し合うなど、メーカーを中心に活用されています。
緊急対応	災害や事故等の緊急時に、拠点・現場間での情報共有・指示で迅速な意思伝達がサポートされます。

## (2) 開発力の強化

当社グループは、専任の技術開発部署を設置し、多様なユーザーニーズの具現化、海外からの先端要素技術の導入など、グループ全体の開発機能を当該技術開発部署が担っております。

当社グループのグローバル展開に向けた技術開発分野の中核を担う拠点として、シンガポールにV-cube Global Services Pte. Ltd.を設立しており、技術情報をグローバルレベルで収集し、ソフトウェア開発力の更なる強化に取り組んでおります。シンガポール常駐の開発責任者である技術本部長（CTO）の指揮の下、スピーディーな意思決定に基づいた開発を行っております。

## (3) 海外事業展開の促進

当社グループの海外展開においては、海外におけるビジュアルコミュニケーションマーケットの獲得、また、海外拠点とビジュアルコミュニケーションを実施したいというお客様のニーズを踏まえて、海外拠点を設けて、事業展開を進めております。

特にアジア圏は、顧客対象となる人口も多く、“face to face（お互いの顔を見る）”のビジュアルコミュニケーションを重要視する文化があることに加え、交通インフラが十分に整備されていない地域もあるため、Web会議システムに対する需要が大きいものと考えており、各国の商習慣、コミュニケーションスタイルに合わせ、各国語でのサポートやサービス画面の各国言語への翻訳などきめ細かなサービス開発を行っています。

アジア地域統括持株会社兼グローバル基準のサービス開発拠点として、V-cube Global Services Pte. Ltd.をシンガポールに開設するとともに、データセンターや通信回線などインフラサービスをグループ各社に提供するため、V-cube Global Operations Pte. Ltd.をシンガポールに設立しております。

学習管理システム等を提供する株式会社システム・テクノロジー・アイは、インドの教育プラットフォーム提供会社と業務提携し、インド市場への事業展開を図っております。

また、中国、香港、シンガポール、マレーシア、インドネシアの現地子会社を通じた事業展開を進めており、「アジアNo.1のビジュアルコミュニケーションプラットフォーム」を目指し、早期にアジア全域にサービス展開を図りたいと考えております。

(4) 顧客満足度の更なる向上

当社グループは、優れた「ソフトウェア」はもとより、優れた「サービス」を提供することで顧客の満足度を向上させることが、最も優先される価値基準であると考えております。

操作方法等に関する24時間・365日のサポート体制の構築（日本）、多言語対応（日本語・英語・中国語（簡体・繁体）・タイ語・インドネシア語、フランス語、韓国語）、スマートフォン・タブレット端末等広範なモバイル端末への対応、より安定した映像・音声の品質向上に向けた取り組み、平均1ヶ月に一度のバージョンアップ等、顧客の様々なニーズに対してスピーディーに対応してまいりました。

また、特にアジアでの不安定な国際通信回線への対応として、各国のデータセンターに当社のサーバーを配置し、それらを専用回線で接続することにより、国際間での通信の安定性を確保し、快適で安価なサービス利用環境を実現する「Global Link」オプションの提供をしております。14か国（日本、中国、シンガポール、マレーシア、インドネシア、タイ、ベトナム、フィリピン、インド、アメリカ、イギリス、オランダ、オーストラリア、ブラジル）での対応を実施しており、今後もアジアで最も繋がりやすいサービスを目指し、対応国を拡大することにより、国際間のコミュニケーションの必要なグローバル企業等のサポートを積極的に行ってまいります。

当社グループは、今後も顧客の声を真摯に受け止め、ニーズに合ったソフトウェアの開発やバージョンアップ、サービスの改善に取り組むことで、顧客満足度の向上に努めてまいります。

(5) 業容拡大に対応した組織力、コンプライアンス体制の強化

当社グループは、国内外において更なる事業拡大を推し進める上で、組織力の強化、専門分野を有する人材の補強及び人材教育に努めてまいります。

また、内部統制システムの整備を推進し、経営の公正性・透明性を確保するための体制強化に継続して取り組むとともに、「ブイキューブ行動規範」の徹底を通じてグループ全体の企業倫理の一層の向上及びコンプライアンス体制の充実・強化を図ってまいります。

さらに、海外事業の拡大にも対応して、本社との連携体制の構築、海外子会社の管理体制の充実・強化を図る方針であります。

## 4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項、及びその他投資家の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクとは考えられない事項についても、当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社グループでは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中の将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社が判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

### (1) 人的資源に関するリスク

当社グループは平成27年12月末現在において、従業員約500名の比較的に小規模な組織であり、内部管理体制もこれに応じたものになっております。今後、事業拡大に伴い積極的な人材獲得及び育成に努めるとともに、内部管理体制の一層の強化を図る方針であります。

特に開発の分野において十分な知識と技術を有する人材が不可欠であり、優秀な人材を確保するため、あるいは現在在籍している人材が流出するケースを最小限に抑えるため、福利厚生の実施を図っております。

しかし、いずれも継続的な人材確保を保証するものではなく、事業規模に応じた人材獲得、人材育成が円滑に進まず、適正な人員配置が困難となる場合には、競争力の低下や事業拡大の制約をもたらす、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

### (2) 事業環境に関するリスク

#### インターネットの普及について

当社グループが行っている事業は、インターネットを利用する顧客を対象としており、今後も、可能な限り快適な通信インフラ環境の下でインターネットを利用する顧客が増加していくことが、成長のための基本条件と考えております。

調査データによれば、自社からのインターネット接続にブロードバンド回線を利用している企業の割合は87.8%で、前年の86.3%から1.5ポイント増加しております。（総務省「平成26年通信利用動向調査」平成27年7月17日発表）。

しかし、通信インフラ環境の向上が一般的な予測を大きく下回る場合や、利用料金の改定を含む通信事業者の動向、新たな法的規制の導入など、当社の予期せぬ要因によりインターネット利用環境の発展が阻害される場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 競合による業績への影響について

当社グループは独自のビジュアルコミュニケーションツールを開発し、それらを当社グループのシステム基盤上で主に「クラウド」型によって顧客に提供しております。クラウドとは、アプリケーション機能をインターネット経由で提供するサービスであり、ソフトウェア販売においても新しい方法・概念として認知され浸透が進んでおり、当社は、平成22年10月に財団法人マルチメディア振興センター（現一般社団法人マルチメディア振興センター）より「ASP・SaaSの安全・信頼性に係る情報開示認定制度」の認定を受けております。

クラウドサービスを含むASP・SaaSサービスの利用を考えている企業や地方公共団体などが、事業者やサービスを比較、評価、選択する際に必要な「安全・信頼性の情報開示基準を満たしているサービス」を認定するものです。

「クラウド」型サービスの利用環境が整備されて顧客ニーズも高まる一方、今後は「クラウド」型のサービスを提供する企業間の競争、あるいはSNS等とのコミュニケーションツール間の競合が激化する可能性があります。

また、Web会議はテレビ会議システムと機能的には競合する部分があるものの、テレビ会議システムを提供するポリコムジャパン株式会社とは相互接続の技術開発と販売チャネルの拡充における戦略的提携をしており、事業上は協業関係にあります。

当社グループは、第三者が新たに業務ノウハウに精通した技術者、営業担当者を集め、同様の事業モデルを構築するには時間的、資金的な障壁があると考えられるものの、米マイクロソフト社傘下のSkypeに代表されるような資金力、ブランド力を有する海外大手企業の参入、また、それらの企業が提供するWeb会議のサービス水準が、ビジネスでの利用に耐えうるセキュリティ・信頼性を確保できた場合、あるいは全く新しいコンセプト及び技術を活用した画期的なシステムを開発した企業が出現した場合や、新たな技術革新により当社の提供するサービスが代替される場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 技術革新への対応等について

当社グループは、インターネット関連技術に基づいて事業を展開しており、今後も適時に顧客ニーズを取り入れた独自性のあるサービスを構築していく方針であります。

しかし、インターネット関連分野は、新技術の開発及びそれに基づく新サービスの導入が相次いで行われており、非常に変化の激しい業界となっております。このため、技術革新に対する当社グループの対応が遅れた場合、当社グループの競争力が低下する可能性があることに加え、急速な技術革新に対応するためにシステム投資や人件費等の支出が増大する可能性があります。

#### 海外事業展開について

当社グループはグローバルな事業展開を進めておりますが、海外市場への事業進出には、各国政府による予期しない法律又は規制の変更、社会・政治及び経済情勢の変化又は治安の悪化、為替制限や為替変動、輸送・電力・通信等のインフラ障害、各種税制の不利な変更、移転価格税制による課税、保護貿易諸規制の発動、異なる商習慣による取引先の信用リスク、労働環境の変化及び人材の採用と確保の困難度、疾病の発生等、海外事業展開に共通で不可避のリスクがあります。

この他、Web会議システム等が計画通り浸透しないこと等を要因に、投下資本の回収が当初の事業計画どおり進まない可能性や、撤退等の可能性があります。

### (3) システム等に係るリスク

当社グループは、主に「クラウド」型によるサービスを展開しており、その根幹となる自社開発及び運用するシステムを安定的かつ継続的に運用していくことが要求されます。

当社グループにおいては、安全性・セキュリティを重視したシステム構成、またネットワークの負荷を分散する装置を運用の上、24時間365日体制の監視等に取り組んでおり、加えてシンガポールを始め、海外拠点にサーバーを分散して設置するなどの対応を進めております。

しかしながら、アクセスの急激な増加等により一時的に負荷が増大して、当社グループのサーバーが動作不能となる場合、あるいは火災・震災・台風等の自然災害による予期せぬ事象により、システム及びサーバーの障害、機器破損やデータ消失などが生じた場合は、当社グループのサービスを適切に提供できない可能性があります。

この場合、当社グループの信用、事業及び業績に影響を与える可能性があります。

### (4) コンプライアンスに関するリスク

#### 顧客の機密情報の保護について

当社グループでは、顧客の会議の録画情報をはじめとした各種の機密情報を取得しております。これらの機密情報の流出や外部からの不正アクセスによる被害の防止は、当社グループの事業にとって極めて重要であります。したがって、当社グループでは、顧客の機密情報の流出等の被害を未然に防止するよう、平成18年2月に社団法人日本能率協会審査登録センター（現 一般社団法人日本能率協会審査登録センター）より「ISO/IEC27001」の認定を受ける等、情報セキュリティ対策を講じております。

情報セキュリティ・マネジメントシステムの国際規格。情報資産の喪失、流出、外部からの不正アクセスなどの脅威から企業や自治体といった組織を守り、情報の機密性、可用性、完全性などを社内継続的に確保・維持するシステムを確立するために定められたもので、情報セキュリティ対策の国際標準とも言えるものです。

しかし、これらの対策にも関わらず、機密情報の流出等を完全に排除できるとまでは言えず、何らかの原因により流出等があった場合、当社グループの信用低下や取引停止等のほか、法的責任を問われる可能性もあり、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### コンプライアンスについて

当社グループは、今後、企業価値を高めていくためにはコンプライアンス体制が有効に機能することが重要であると考えております。そのため、全役員及び全従業員を対象に「ブイキューブ行動規範」の周知徹底を図っております。併せて、代表取締役社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、コンプライアンス体制の強化に取り組んでおります。

しかし、これらの取り組みにも関わらずコンプライアンス上のリスクを完全に排除することは困難であり、今後の当社グループの事業運営に関して法令等に抵触する事態が発生した場合、当社グループの企業価値が毀損し、事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 第三者との係争について

当社グループは、法令遵守を基本としたコンプライアンス活動の推進により、法令違反、情報漏洩、知的財産侵害等を防止し、法改正等への適切な対応、契約行為が及ぼす法的効果の十分な検討を行うことで、訴訟に発展するリスクを排除するよう努めております。

しかしながら、何らかの予期せぬ事象により、法令違反等の有無に関わらず、顧客や取引先、第三者との予期せぬトラブルが訴訟等に発展する可能性があります。

かかる訴訟の内容及び結果によっては、また多大な訴訟対応費用の発生やブランドイメージの悪化等により、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(5) その他のリスク

配当について

当社グループは株主への安定的かつ継続的な配当による利益還元を経営の重要課題として考えておりますが、現時点においては、企業体質の強化及び積極的な事業展開に備えるために内部留保の充実を図り、財務体質の強化と成長のための投資に充当することが、株主に対する最大の利益還元につながるかと考えております。そのため、現在に至るまで配当を実施しておりません。

当社グループは永続的な利益成長を目指すと共に、成長に応じた株主への利益還元を旨としつつ、企業体質の強化と積極的な事業展開に備える内部留保とのバランスを図りながら、配当を実施することについて検討しております。

新株予約権について

当社では、株主価値の向上を意識した経営の推進を図るとともに、役員及び従業員の業績向上に対する意欲や士気をいっそう高めること、並びに社外協力者の更なる当社への貢献を目的として、当社グループの役員及び従業員並びに社外協力者に対して新株予約権を付与しております。

本報告書提出日の前月末（平成28年2月29日）現在における新株予約権による潜在株式数は2,528,600株であり、発行済株式総数18,866,000株の13.4%に相当します。なお、自己新株予約権は潜在株式数に含めておりません。

当社の株価が行使価額を上回り、かつ権利行使についての条件が満たされ、これらの新株予約権が行使された場合には、将来的に当社の株式価値の希薄化や株式売買需給への影響をもたらす、当社株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

税務上の繰越欠損金について

当社グループは、本報告書提出日現在において税務上の控除未済欠損金が存在しており、当社グループの業績が順調に推移することにより、期限内にこれら繰越欠損金の繰越控除を受ける予定であります。

しかし、当社業績の下振れ等により繰越期限の失効する欠損金が発生した場合は、課税所得からの控除が受けられなくなります。その場合、課税所得に対して通常の法人税率に基づく法人税、住民税及び事業税が課されることとなり、当社グループの当期純利益及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

M&Aについて

当社グループは、事業拡大を加速する有効な手段のひとつとして、当社グループに関連する事業のM&Aを検討していく方針です。M&A実施に際しては、対象企業の財務・法務・事業等について事前にデューデリジェンスを行い、十分にリスクを吟味し正常収益力を分析した上で決定いたしますが、買収後に偶発債務の発生や未認識債務の判明等、事前の調査で把握できなかった問題が生じた場合、また事業の展開等が計画通りに進まない場合、のれんの減損処理を行う必要が生じる等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

### (1) 技術援助等を受けている契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約締結日	契約内容	契約期間
(連結子会社) V-cube Global Services Pte. Ltd.	VIDYO, INC.	米国	映像・音声の伝送にかかるソフトウェア	平成26年7月31日	ソフトウェア使用許諾	対象ソフトウェアを用いた商品の販売開始から5年間以後1年ごとの自動更新

(注) 上記についてはロイヤリティとして売上高の一定率を支払います。

### (2) その他の重要な契約

#### (Wizlearn Technologies Pte. Ltd.の株式取得)

当社連結子会社であるV-cube Global Services Pte. Ltd.は、平成27年10月5日の全Directorによる書面決議に基づき、Educomp Intelliprop Ventures Pte. Ltd.(所在地:シンガポール)と、同社が保有するWizlearn Technologies Pte. Ltd.(所在地:シンガポール)の全株式を取得する株式譲渡契約書(SALE AND PURCHASE AGREEMENT)を平成27年10月5日付けで締結しました。なお、平成27年10月22日に株式取得を完了し連結子会社化しております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 企業結合等関係」をご参照ください。

#### (Wizlearn Technologies Pte. Ltd.の株式取得にかかる資金借入)

当社は、平成27年10月5日の取締役会決議(会社法第370条及び当社定款に基づく書面決議)に基づき、株式会社三菱東京UFJ銀行と、当社連結子会社であるV-cube Global Services Pte. Ltd.によるWizlearn Technologies Pte. Ltd.の株式取得にかかる資金調達のための金銭消費貸借契約書を平成27年10月20日付けで締結し、以下のとおり借入を実行いたしました。

借入人	当社
借入先	株式会社三菱東京UFJ銀行
借入金額	1,733百万円
資金用途	Wizlearn Technologies Pte. Ltd.の株式取得の決済のためにV-cube Global Services Pte. Ltd.に対して出資するため、その他当該株式取得に付随又は関連して発生する諸経費の支払のため
借入利率	1ヶ月TIBOR+スプレッド
借入日	平成27年10月21日
借入期間	1年間
担保の有無	なし
保証	V-cube Global Services Pte. Ltd.が借入人を保証する
財務制限条項	あり

#### (株式会社システム・テクノロジー・アイの株式取得)

当社は、平成27年11月9日の取締役会決議に基づき、株式会社システム・テクノロジー・アイ(所在地:東京都中央区)の普通株式を取得し同社を当社の連結子会社とすることを目的として、金融商品取引法による公開買付けを実施しました。当該公開買付けの応募者との株式譲渡契約により、平成27年12月15日までに67.51%の株式取得を完了し、連結子会社化しております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 企業結合等関係」をご参照ください。

## 6【研究開発活動】

当社グループは、ビジュアルコミュニケーションサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

当連結会計年度における研究開発活動は、連結子会社であるパイオニアVC株式会社において、主に、官公庁等の顧客から要望のある、ディスカッションテーブルのフルフラット化を実現するために、試作を実施したものです。

これらの研究開発活動により、当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は9,010千円となっております。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っておりますが、実際の結果は、特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

### (2) 経営成績の分析

#### 売上高

当連結会計年度における売上高は6,083,621千円（前期比30.0%増）となりました。

主力のWeb会議サービス「V-CUBE ミーティング」をはじめとする「V-CUBE」各サービスの提供を積極的に推進してきた結果、「クラウド」型サービスの売上高は3,947,681千円（前期比39.8%増）となりました。基本的には「クラウド」型サービスの販売に注力していますが、代理店販売網も活用しながら、教育機関・官公庁・金融機関を中心に、セキュリティポリシー上、「クラウド」型サービスを導入することが難しい企業へ「オンプレミス」型サービスの販売を行い、「オンプレミス」型サービスの売上高は504,349千円（前期比34.6%減）となりました。教育機関を中心に電子黒板システム、官公庁や企業を中心にディスカッションテーブル、企業を中心にテレビ会議システム「V-CUBE Box」の販売を行い、アライアンスの売上高は1,218,424千円（前期比42.9%増）となりました。ビジュアルコミュニケーションに関わるハードウェア（ウェブカメラ、ヘッドセット、エコーキャンセラー付きマイク、大型液晶ディスプレイ等）等の販売によるその他の売上高は413,166千円（前期比76.1%増）となりました。

#### 売上原価

当連結会計年度における売上原価は2,729,121千円（同37.8%増）となりました。これは主に、電子黒板システムに用いる大型液晶ディスプレイの仕入等ハードウェアの販売増加に伴う仕入れ増加や、積極的な開発投資を継続的に行っていることに伴うソフトウェア償却費の増加によるものであります。

#### 販売費及び一般管理費、営業利益

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は3,006,498千円（同30.8%増）となりました。これは主に、会社規模拡大に伴う人件費や、のれん償却額の増加によるものです。

この結果、当連結会計年度における営業利益は348,001千円（同13.7%減）となりました。

#### 営業外収益、営業外費用、経常利益

当連結会計年度における営業外収益は43,660千円（同78.8%減）となりました。

当連結会計年度における営業外費用は211,982千円（同1,355.6%増）となりましたが、これは主に為替差損170,803千円を計上したことによるものです。

この結果、当連結会計年度における経常利益は179,679千円（同69.8%減）となりました。

#### 特別損益、当期純利益

当連結会計年度における特別利益は301千円（同95.8%減）となりました。

当連結会計年度における特別損失は1,460千円（同94.5%減）となりました。

この結果、当連結会計年度における税金等調整前当期純利益は178,521千円（前年同期比69.0%減）となりました。

また、当連結会計年度における法人税等、住民税及び事業税（法人税等調整額を含む）は59,262千円（前年同期比73.1%減）となりました。

この結果、当連結会計年度における少数株主損益調整前当期純利益は119,258千円（前年同期比66.4%減）となりました。

そして、当連結会計年度における少数株主利益は25,506千円（前年同期比72.7%減）となりました。

これらの結果、当連結会計年度における当期純利益は93,752千円（前年同期比64.2%減）となりました。

(3) 財政状態の分析

資産

当連結会計年度末における流動資産合計は4,453,997千円となり、前連結会計年度末と比べて1,466,807千円の増加となりました。これは主に、現金及び預金が962,696千円増加したことのほか、受取手形及び売掛金が235,263千円、前渡金が166,769千円増加したことによるものであります。

また、当連結会計年度末における固定資産合計は5,702,154千円となり、前連結会計年度末と比べて2,432,030千円の増加となりました。これは主に、Wizlearn Technologies Pte. Ltd.及び株式会社システム・テクノロジー・アイの新規連結及びBRAV International Limited及び株式会社パイオニアVCの株式追加取得により、のれんが1,616,618千円増加したことのほか、ソフトウェアが676,590千円増加したことによるものであります。

負債

当連結会計年度末における流動負債合計は4,345,036千円となり、前連結会計年度末と比べて2,994,560千円の増加となりました。これは主に、短期借入金が2,372,155千円及び1年内返済予定の長期借入金が290,736千円増加したことによるものであります。

また、当連結会計年度末における固定負債合計は1,209,299千円となり、前連結会計年度末と比べて702,370千円の増加となりました。これは主に、長期借入金が715,365千円増加したことによるものであります。

純資産

当連結会計年度末における純資産合計は4,601,943千円となり、前連結会計年度末と比べて201,830千円の増加となりました。これは主に、資本金が61,920千円及び資本剰余金が61,920千円増加、株式会社システム・テクノロジー・アイの新規連結等に伴い少数株主持分が16,823千円増加したことによるものであります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は1,992,429千円となり、前連結会計年度末と比較して923,785千円の増加となりました。

・営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において営業活動により得られた資金は582,804千円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が178,521千円、減価償却費が693,001千円、為替差損が147,668千円発生したこと、また、前渡金が178,165千円増加し、法人税等の支払額が247,450千円生じたことによるものであります。

・投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において投資活動に使用した資金は3,037,240千円となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出1,073,832千円、関係会社株式の取得による支出599,663千円及び連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出1,448,816千円によるものであります。

・財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において財務活動により得られた資金は3,422,019千円となりました。これは主に、短期借入による収入2,372,155千円、長期借入れによる収入1,281,000千円のほか、長期借入金返済による支出274,899千円によるものであります。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成25年12月期	平成26年12月期	平成27年12月期
自己資本比率(%)	74.7	65.5	42.2
時価ベースの自己資本比率(%)	669.6	229.4	187.9
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	1.5	-	7.2
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	21.5	-	23.4

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

(注) 1. いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2. キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

3. 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。

4. 利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を利用しております。

5. 平成26年12月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは、営業キャッシュ・フローがマイナスのため記載しておりません。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、「いつでも」・「どこでも」・『だれでも』使えるビジュアルコミュニケーションサービスをコンセプトとして、Web会議サービス、Webセミナー（webinar：ウェビナー）サービスを中心とした商品開発・提供に努めており、「アジアNo.1のビジュアルコミュニケーションプラットフォーム」を目指し、当連結会計年度は、3つの成長戦略により事業拡大を図ってまいりました。

- 1．国内シェアの拡大と潜在市場の開拓  
M&A・OEM、競争優位性の拡大、業界特化ソリューションの拡大
- 2．アジアを中心とする海外展開の拡大
- 3．B2B2C型のプラットフォームモデルの展開

平成28年12月期については、「アジアNo.1のビジュアルコミュニケーションプラットフォーム」を目指して、以下の重点施策を遂行してまいります。

- 1．ワークスタイル変革市場の深耕  
Web会議・テレビ会議分野でのシェア拡大、利用シーンの拡大、普及の加速と日常性の実現、グループシナジーの最大化
- 2．社会インフラ化
- 3．アジアを中心とした海外での事業拡大

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針につきましては「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループは、ビジュアルコミュニケーションサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

当連結会計年度の設備投資については、サービス提供環境の増強、サービス用ソフトウェアの機能強化等のため、1,148,170千円の設備投資をいたしました。設備投資の主な内容は、サービス用ソフトウェアの開発であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成27年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
		建物付属設備	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	ソフトウエ ア	リース資産	合計	
本社 (東京都目黒区)	本社設備	12,840	-	67,240	353,508	11,273	444,862	176
スタジオオクト (東京都渋谷区)	セミナー 配信用設備	26,777	-	22,641	-	-	49,419	-

##### (2) 国内子会社

平成27年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物付属設備	工具、器具及 び備品	ソフトウエ ア	リース資産	その他	合計	
バイオニアV C株式会社	本社 (東京都目黒 区)	事務所設備	7,991	7,988	223,663	-	-	239,643	49

##### (3) 在外子会社

平成27年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物付属設備	工具、器具及 び備品	ソフトウエ ア	リース資産	その他	合計	
V-cube Global Services Pte. Ltd.	本社 (シンガポ ール)	事務所設備	15,784	3,718	1,586,458	-	-	1,605,961	18
V-cube Global Operations Pte. Ltd.	本社 (シンガポ ール)	事務所設備	-	1,830	30,560	-	-	32,390	-
Wizlearn Technologies Pte. Ltd.	本社 (シンガポ ール)	事務所設備	4,093	14,009	107,035	-	2,139	127,276	135

- (注) 1. 当社グループは、ビジュアルコミュニケーションサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。
2. 現在休止中の主要な設備はありません。
3. 金額は帳簿価額であり、ソフトウェア仮勘定は含まれておりません。
4. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
5. 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	従業員数 (人)	土地面積 (千㎡)	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都目黒区)	本社建物 (賃借)	176	-	72,255
スタジオオクト (東京都渋谷区)	セミナー 配信用設備	-	-	31,166

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	従業員数 (人)	土地面積 (千㎡)	年間賃借料 (千円)
パイオニアVC 株式会社	本社 (東京都目黒区)	本社建物 (賃借)	49	-	23,866

(3) 海外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	従業員数 (人)	土地面積 (千㎡)	年間賃借料 (千円)
V-cube Global Services Pte. Ltd.	本社 (シンガポール)	本社建物 (賃借)	18	-	29,820

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、ビジュアルコミュニケーションサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

#### (1) 重要な設備の新設等

当社は、サービス提供環境増強、機能強化等のために継続的にサービス用ソフトウェアのバージョンアップを行っております。今後もサービス用ソフトウェア開発に対する投資を継続的に行う必要があることから、個別の投資予定金額の総額及び完了予定の期日等の記載は省略させていただきます。

なお、その他重要な設備等の新設等の計画はありません。

#### (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

(注)平成28年1月1日に実施した株式分割(1株を2株に分割)に伴い、発行可能株式総数が24,000,000株増加し、48,000,000株となっております。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年3月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,431,600	18,866,000	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。なお、単元株式数は 100株であります。
計	9,431,600	18,866,000	-	-

(注)1.平成28年1月1日付の株式分割(1株につき2株の割合)に伴い、平成28年1月1日付の発行済株式数は同日より9,431,600株増加し、18,863,200株となりました。

2.「提出日現在発行数」欄には、平成28年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第2回新株予約権（平成18年3月29日開催定時株主総会決議）

	事業年度末現在 (平成27年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年2月29日)
新株予約権の数(個)	10(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,000(注)2、3	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり200(注)2、4	同左
新株予約権の行使期間	自平成21年4月1日 至平成28年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 200 資本組入額 100 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、400株であります。

2. 平成25年7月11日開催の取締役会決議により平成25年8月23日付で1株を100株とする株式分割を、平成26年12月11日開催の取締役会決議により平成27年1月1日付で1株を2株とする株式分割を、平成27年10月27日開催の取締役会決議により平成28年1月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

3. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとします。ただし、かかる調整は当該時点で行使又は消却されていない本件新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

4. 調整前行使金額を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、株式の分割又は併合が行われる場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

5. 新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、監査役又は従業員の地位を保有していることを要します。ただし、新株予約権者が、権利行使時において当社の取締役、監査役又は従業員でない場合であっても、新株予約権を行使できることについて取締役会の承認を得た場合はこの限りではありません。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。  
第9回新株予約権（平成23年9月14日開催臨時株主総会決議）

	事業年度末現在 (平成27年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年2月29日)
新株予約権の数(個)	62(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	62	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	24,800(注)2、3	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり400(注)2、4	同左
新株予約権の行使期間	自平成23年9月22日 至平成28年8月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 400 資本組入額 200 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	-	-
新株予約権の譲渡に関する事項	-	-
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、400株であります。

2. 平成25年7月11日開催の取締役会決議により平成25年8月23日付で1株を100株とする株式分割を、平成26年12月11日開催の取締役会決議により平成27年1月1日付で1株を2株とする株式分割を、平成27年10月27日開催の取締役会決議により平成28年1月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

3. 当社が株式分割（普通株式の無償割当を含む）又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割（又は併合）の比率

上記のほか、行使価額の調整を行う場合は、各新株予約権の目的たる株式の数を、調整前の各本新株予約権の行使価額の総額を調整後の行使価額で除した株式数に調整します。ただし、1株未満の端数が生じるときは、その端数はこれを切り捨てるものとします。

4. (1) (2)の～に掲げる事由により、行使価額の調整の必要が生じる場合は、行使価額を次に定める算式（以下「行使価額調整式」といいます。）をもって調整します。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

行使価額調整式の計算式については、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入します。

行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は調整後の行使価額を適用する日の前日における会社の発行済株式数（自己株式数を除く。）とします。

行使価額調整式で使用する新発行株式数は、新株予約権の場合、新株発行に代えて自己株式を移転する場合及び自己株式を処分する場合の当該自己株式数を含むものとします。

行使価額調整式で使用する1株当りの払込金額は、新株予約権の場合、新株予約権の払込金額と当該新株予約権の行使に際しての払込金額との合計額の1株当りの額とします。

行使価額の調整が行われる場合には、会社は関連事項決定後直ちに本新株予約権者に対してその旨並びにその事由、調整後の行使価額及び適用の日、その他必要事項を届け出なければならないこととします。

(2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後の行使価額の適用の日は、次の各号に定めるところによります。

行使価額調整式に使用する調整前行使価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行し又は移転する場合

調整後の行使価額は、払込期日の翌日以降、また株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用します。

株式の分割により普通株式を発行する場合

- イ 調整後行使価額は、株式分割のための株主割当日の翌日以降、これを適用します。ただし、剰余金から資本金に組入れられることを条件としてその部分をもって株式分割により普通株式を発行する旨会社法所定の承認機関で決議する場合で、当該剰余金の資本金組入れの決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための株主割当日とする場合には、調整後の行使価額は、当該剰余金の資本金組入れの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降これを適用します。
- ロ 上記イただし書きの場合において、株式分割のための株主割当日の翌日から当該剰余金の資本金組入れの決議をした株主総会の終結の日までに行使をなした者に対しては、次の算出方法により、会社の普通株式を発行します。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \frac{\text{調整前行使価額により}}{\text{当該期間内に発行された株式数}}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときは、その端数に前記の調整後行使価額を乗じて算出された金額を現金をもって支払うものとします。

行使価額調整式に使用する調整前行使価額を下回る価額をもって普通株式の新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下この号において同じ。）を発行する場合

調整後の行使価額はその新株予約権の割当日に、また株主割当日がある場合はその日に、発行される新株予約権の全部が行使されたものとみなし、その割当日の翌日又は株主割当日の翌日以降これを適用します。

(3) (2)の ~ に掲げる事由のほか次の各号に該当する場合は、会社は本新株予約権者に対して、あらかじめその旨並びにその事由、調整後の行使価額及び適用の日、その他必要な事項を届出したうえその承諾を得て、行使価額の調整を適切に行うものとします。

合併、会社分割、資本金の減少、又は株式併合のために、行使価額の調整を必要とするとき。

前号のほか会社の発行済株式数（自己株式数を除く。）の変更又は変更の可能性を生じる事由の発生によって行使価額の調整を必要とするとき。

(2) に定める新株予約権の行使請求期間が終了したとき。ただし、その新株予約権の全部が行使された場合を除くものとします。

第11回新株予約権（平成23年12月28日開催臨時株主総会決議）

	事業年度末現在 (平成27年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年2月29日)
新株予約権の数(個)	1,948(注)1	1,941(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	779,200(注)2、3	776,400(注)2、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり225(注)2、4	同左
新株予約権の行使期間	自平成25年12月28日 至平成33年12月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 225 資本組入額 113 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、400株であります。

2. 平成25年7月11日開催の取締役会決議により平成25年8月23日付で1株を100株とする株式分割を、平成26年12月11日開催の取締役会決議により平成27年1月1日付で1株を2株とする株式分割を、平成27年10月27日開催の取締役会決議により平成28年1月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

3. 当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、株式分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができます。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

4. 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、行使価額は、株式分割又は株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換又は行使の場合を除く。）、行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができるものとします。

5. 新株予約権を引受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社の取締役、監査役及び従業員の地位を保有していることとします。ただし、取締役会の承認を得た場合はこの限りではありません。

新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとします。

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとします。

6. 当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「組織再編行為」という。）をする場合、合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、又は、株式移転により設立する株式会社（以下総称して「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の方針にて交付するものとします。ただし、以下の方針に沿う記載のある吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画の承認議案につき当社株主総会の承認を受けた場合に限るものとします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数（以下「承継後株式数」という。）とします。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定するものとします。

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額につき合理的な調整がなされた額に、承継後株式数を乗じた額とします。

その他の新株予約権の行使の条件並びに新株予約権の取得事由

新株予約権の行使の条件は、上記（注）5 に準じて決定するものとします。当社は、当社取締役会が定める日が到来することをもって、新株予約権の全部又は一部を無償で取得することができ、新株予約権の一部を取得する場合には、当社取締役会の決議によりその取得する新株予約権の一部を定めるものとします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

第13回新株予約権（平成26年9月11日開催取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成27年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年2月29日)
新株予約権の数(個)	1,858(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	743,200(注)2、3	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,005(注)2、4	同左
新株予約権の行使期間	自平成28年4月1日 至平成32年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,005 資本組入額 503 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、400株であります。

2. 平成26年12月11日開催の取締役会決議により平成27年1月1日付で1株を2株とする株式分割を、平成27年10月27日開催の取締役会決議により平成28年1月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

3. 付与株式数は、本新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとし、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。なお、係る調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、上記のほか、割当日後、当社が合併または会社分割その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとします。

4. 割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに当社が他の会社その他の法人の株式もしくは持分または事業の取得もしくは承継の対価として新株の発行または自己株式の処分を行う場合(合併契約、株式交換契約その他の組織再編に係る契約を締結して行う場合を含むがこれに限られない。))を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

ただし、割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとします。

5. 行使の条件は以下のとおりとします。

本新株予約権は、平成27年12月期から平成28年12月期のいずれかの期の当社の有価証券報告書記載の連結損益計算書におけるのれん償却前営業利益（営業利益とのれん償却費の合計額）が下記（ ）乃至（ ）に掲げる各金額を超過した場合、本新株予約権の割当てを受けた者（以下、「本新株予約権者」という。）に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ下記（ ）乃至（ ）に定められた割合までの個数行使することが可能となります。ただし、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とします。

（ ）1,300百万円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の50%まで

（ ）1,500百万円を超過した場合、全ての本新株予約権

本新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社、当社子会社または当社関連会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第5項に定める関連会社をいう。）の役員または従業員であることを要するものとします。ただし、当社取締役会が認めた場合は、この限りではありません。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできません。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできません。

6. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記（注）1及び（注）3に準じて決定するものとします。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）4で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とします。

新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定するものとします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

その他新株予約権の行使の条件

上記（注）5に準じて決定するものとします。

新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案について当社株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には当社取締役会の承認）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができます。また、本新株予約権者が権利行使をする前に、上記（注）5に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該本新株予約権者が保有する本新株予約権の全部を無償で取得することができます。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定するものとします。

第14回新株予約権（平成27年12月10日開催取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成27年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年2月29日)
新株予約権の数(個)	-	10,050(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	-	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	-	1,005,000(注)2、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	-	1株当たり922(注)2、4
新株予約権の行使期間	-	自平成31年4月1日 至平成34年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	-	発行価格 922 資本組入額 461 (注)2
新株予約権の行使の条件	-	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	-	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	(注)6

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 平成27年10月27日開催の取締役会決議により、平成28年1月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」については、本新株予約権の発行日が当該株式分割後であるため、当該株式分割による調整後の株式数及び金額で記載しています。

3. 付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとします。

4. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとします。

5. 行使の条件は以下のとおりとします。

本新株予約権は、平成28年12月期から平成30年12月期までのいずれかの期の当社の有価証券報告書記載の連結損益計算書におけるのれん償却前営業利益（営業利益とのれん償却費の合計額）が3,000百万円を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた全ての本新株予約権を行使することが可能になるものとする。ただし、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とします。

本新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社、当社子会社または当社関連会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第5項に定める関連会社をいう。）の役員または従業員であることを要するものとします。ただし、当社取締役会が認めた場合は、この限りではありません。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできません。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできません。

6. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数それぞれ交付します。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記（注）1及び（注）3に準じて決定するものとします。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）4で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とします。

新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定するものとします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

その他新株予約権の行使の条件

上記（注）5に準じて決定するものとします。

新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができるものとします。また、新株予約権者が権利行使をする前に、「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

- ( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。
- ( 4 ) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年3月30日 (注)1	600	27,866	48,000	476,888	48,000	122,139
平成23年6月22日 (注)2	500	28,366	40,000	516,888	40,000	162,139
平成23年7月7日 (注)3	2,200	30,566	176,000	692,888	176,000	338,139
平成23年9月14日 (注)4	-	30,566	292,888	400,000	188,139	150,000
平成25年8月23日 (注)5	3,040,884	3,071,450	-	400,000	-	150,000
平成25年9月8日 (注)6	416,600	3,488,050	149,976	549,976	149,976	299,976
平成25年12月9日 (注)7	600,000	4,088,050	910,800	1,460,776	910,800	1,210,776
平成25年12月27日 (注)8	175,100	4,263,150	265,801	1,726,577	265,801	1,476,577
平成25年1月1日～ 平成25年12月31日 (注)9	258,450	4,521,600	99,738	1,826,315	99,738	1,576,315
平成26年1月1日～ 平成26年12月31日 (注)9	56,600	4,578,200	24,720	1,851,035	24,720	1,601,035
平成27年1月1日 (注)10	4,578,200	9,156,400	-	1,851,035	-	1,601,035
平成27年1月1日～ 平成27年12月31日 (注)9	275,200	9,431,600	61,920	1,912,955	61,920	1,662,955

- (注)1. 有償第三者割当  
割当先 (株)東電通  
発行価格 160,000円 資本組入額 80,000円
2. 有償第三者割当  
割当先 Premiere Global Services s.a.r.l.  
発行価格 160,000円 資本組入額 80,000円
3. 有償第三者割当  
主な割当先 Globis Fund ,L.P. Globis Fund (B),L.P.  
発行価格 160,000円 資本組入額 80,000円
4. 平成23年9月14日開催の臨時株主総会決議に伴う、欠損填補のための資本金及び資本準備金の取り崩しを行っております。
5. 平成25年7月11日の取締役会決議により、1株を100株とする株式分割を行っております。
6. 転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使による増加であります。
7. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)  
発行価格 3,300円 引受価額 3,036円 資本組入額 1,518円 払込金総額 1,821,600千円
8. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)  
割当価格 3,036円 資本組入額 1,518円 払込金総額 531,603千円
9. 新株予約権行使による増加であります。
10. 平成26年12月11日の取締役会の決議により、1株を2株とする株式分割を行っております。
11. 平成28年1月1日に実施した株式分割(1株を2株に分割)に伴い、平成28年1月1日付で発行可能株式総数が24,000,000株、発行済株式総数が9,431,600株増加しております。
12. 平成28年1月1日から平成28年2月29日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が2,800株、資本金及び資本準備金がそれぞれ315千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成27年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	22	23	31	51	4	4,261	4,392	-
所有株式数(単元)	-	24,231	4,861	7,718	10,032	8	47,442	94,292	2,400
所有株式数の割合(%)	-	25.70	5.16	8.19	10.64	0.01	50.31	100.00	-

(注) 「金融機関」の欄には、「従業員持株会支援信託」の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が保有している当社株式31,800株(318単元)が含まれております。なお、当該株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として処理されております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
間下 直晃	シンガポール共和国スコッツロード	2,259,400	23.96
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	976,600	10.35
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	527,400	5.59
トミーコンサルティングインク	東京都渋谷区恵比寿4-20-2	340,000	3.60
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	311,600	3.30
エムスリー株式会社	東京都港区赤坂1-11-44	181,800	1.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	180,100	1.91
高田 雅也	東京都目黒区	150,000	1.59
株式会社ミライト	東京都江東区豊洲5-6-36	120,000	1.27
資産管理サービス信託銀行株式会社(年金信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	114,200	1.21
計	-	5,161,100	54.72

(注) 1. 「従業員持株会支援信託」の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が31,800株保有しております。  
2. 平成28年1月1日に実施した株式分割(1株を2株に分割)に伴い、発行可能株式総数が24,000,000株、発行済株式総数が9,431,600株増加しております。  
3. 平成27年8月27日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社が平成27年8月24日現在で以下の通り株券等を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。なお、その変更報告書の内容は次の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-3	689,100	7.33

4. 平成27年12月7日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、みずほ信託銀行株式会社並びにその共同保有者であるみずほ証券株式会社及びみずほ投信投資顧問株式会社が平成27年11月30日現在でそれぞれ以下の通り株券等を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。なお、その変更報告書の内容は次の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	268,600	2.85
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	105,400	1.12
みずほ投信投資顧問株式会社	東京都港区三田3-5-27	358,000	3.80

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 31,800	318	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,397,400	93,974	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 2,400	-	-
発行済株式総数	9,431,600	-	-
総株主の議決権	-	94,292	-

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)(ESOP信託)が所有する当社株式31,800株(議決権の数318個)につきましては、完全議決権株式(自己株式等)に含めて表示しております。

【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	31,800	-	31,800	0.34
計	-	31,800	-	31,800	0.34

(9)【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(イ)旧商法に基づき新株引受権を付与する方法によるもの

第2回新株予約権(平成18年3月29日定時株主総会決議)

決議年月日	平成18年3月29日												
付与対象者の区分及び人数	<table> <tr> <td>当社の取締役</td> <td>5名</td> </tr> <tr> <td>当社の監査役</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>当社の従業員</td> <td>40名</td> </tr> <tr> <td>関係会社の取締役</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>関係会社の従業員</td> <td>4名</td> </tr> <tr> <td>外部協力者</td> <td>1名</td> </tr> </table>	当社の取締役	5名	当社の監査役	1名	当社の従業員	40名	関係会社の取締役	1名	関係会社の従業員	4名	外部協力者	1名
当社の取締役	5名												
当社の監査役	1名												
当社の従業員	40名												
関係会社の取締役	1名												
関係会社の従業員	4名												
外部協力者	1名												
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。												
株式の数(株)	同上												
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上												
新株予約権の行使期間	同上												
新株予約権の行使の条件	同上												
新株予約権の譲渡に関する事項	同上												
代用払込みに関する事項	-												
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-												

(注)本報告書提出日の前月末(平成28年2月29日)現在におきましては、付与対象者は行使等により51名減少し、1名となっております。

(ロ) 会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるもの  
第11回新株予約権 (平成23年12月28日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成23年12月28日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 2名 当社の従業員 124名 関係会社の従業員 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 本報告書提出日の前月末(平成28年2月29日)現在におきましては、付与対象者は行使・退職等により47名減少し、87名となっております。

第13回新株予約権 (平成26年9月11日取締役会決議)

決議年月日	平成26年9月11日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 7名 当社の従業員 44名 関係会社の取締役 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 本報告書提出日の前月末(平成28年2月29日)現在におきましては、付与対象者は退職により1名減少し、58名となっております。

第14回新株予約権（平成27年12月10日取締役会決議）

決議年月日	平成27年12月10日								
付与対象者の区分及び人数	<table> <tr> <td>当社の取締役</td> <td>7名</td> </tr> <tr> <td>当社の従業員</td> <td>10名</td> </tr> <tr> <td>関係会社の取締役</td> <td>6名</td> </tr> <tr> <td>関係会社の従業員</td> <td>6名</td> </tr> </table>	当社の取締役	7名	当社の従業員	10名	関係会社の取締役	6名	関係会社の従業員	6名
当社の取締役	7名								
当社の従業員	10名								
関係会社の取締役	6名								
関係会社の従業員	6名								
新株予約権の目的となる株式の種類	「（２）新株予約権等の状況」に記載しております。								
株式の数（株）	同上								
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上								
新株予約権の行使期間	同上								
新株予約権の行使の条件	同上								
新株予約権の譲渡に関する事項	同上								
代用払込みに関する事項	-								
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「（２）新株予約権等の状況」に記載しております。								

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

当社は、従業員の中長期的な当社企業価値向上に対する労働意欲の向上や経営参画を促すとともに、福利厚生拡大と従業員持株会の活性化を図ることを目的とし、「従業員持株会支援信託」(E S O P信託)を導入することといたしました。

E S O P信託とは、米国のE S O P (Employee Stock Ownership Plan) 制度を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の財産形成を促進する貯蓄制度の拡充(福利厚生制度の拡充)を図る目的を有するものをいいます。

当社が「ブイキューブ社員持株会」(以下「当社社員持株会」といいます。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間中に当社社員持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社社員持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、拠出割合に応じて受益者たる従業員等に金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、責任限定特約付金銭消費貸借契約書の保証条項に基づき、当社が金融機関に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

従業員等持株会に売り付ける予定の株式の総額

60,000千円

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社社員持株会会員のうち、一定の要件を充足する者

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
償却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	31,800	-	61,400	-

(注) 1. 保有自己株式数にはE S O P信託が保有する当社株式(当事業年度末31,800株、当期間61,400株)が含まれております。

2. 平成28年1月1日に株式分割(1株を2株に分割)を実施しております。

3. 当期間における保有自己株式数には、平成28年3月1日から有価証券報告書提出日までの自己株式数の増減は含めておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を重要な経営課題のひとつとして認識しておりますが、現時点においては、企業体質の強化及び積極的な事業展開に備えるために内部留保の充実を図り、財務体質の強化と成長のための投資に充当することが、株主に対する最大の利益還元につながるかと考えております。そのため、現在に至るまで利益配当は実施していませんが、経営成績及び財政状態を勘案し、内部留保とのバランスを図りながら、配当を実施することについて検討しております。

なお、当社は、年1回の期末配当を基本的な方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。また、当社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

内部留保資金の用途については、将来の事業展開に向けた戦略投資及び人員の拡充に充当したいと考えております。

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
最高(円)	-	-	7,450	8,840 1,638	2,962 1,030
最低(円)	-	-	4,400	2,235 1,491	1,280 968

- (注) 1. 最高・最低株価は、平成27年7月22日から東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。
2. 平成25年12月10日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。
3. 第15期の 印は、株式分割(平成27年1月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。
4. 第16期の 印は、株式分割(平成28年1月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	2,250	2,452	2,675	2,962	2,316	2,149 1,030
最低(円)	1,600	1,617	2,124	2,165	1,626	1,746 968

- (注) 1. 最高・最低株価は、平成27年7月22日から東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。
2. 印は、株式分割(平成28年1月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

5【役員の状況】

提出日(平成28年3月29日)現在

男性11名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名 職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 CEO	間下 直晃 (昭和52年12月2日)	平成10年10月 (有)ブイキューブインターネット(平成18年3月に当社と合併により消滅)設立 同社代表取締役社長就任 平成13年1月 (株)ファコマース(平成16年1月に(株)ブイキューブブロードコミュニケーションに商号変更)取締役就任 平成15年4月 V-cube USA, Inc. CEO就任 平成16年1月 (株)ブイキューブブロードコミュニケーション(現 当社) 代表取締役社長就任(現任) 平成22年9月 V-cube Malaysia Sdn. Bhd. Director 就任 平成24年1月 V-cube Global Services Pte. Ltd. Director 就任(現任) 平成24年7月 PT. V-CUBE INDONESIA President Komisarlis 就任(現任) 平成25年4月 V-cube USA, Inc. Chairman 就任(現任) 平成25年5月 V-cube Global Operations Pte. Ltd. Director 就任(現任) 平成25年8月 V-cube Singapore Pte. Ltd. Director 就任(現任) 平成26年5月 パイオニアVC(株) 取締役就任(現任) 平成26年6月 BRAV International Limited 董事就任(現任) 平成27年10月 (株)ブイキューブロボティクス・ジャパン 代表取締役社長就任(現任) 平成27年10月 Wizlearn Technologies Pte. Ltd. Director 就任(現任)	(注)3	4,518,800
代表取締役 副社長 管理部門長	高田 雅也 (昭和51年8月22日)	平成13年10月 (株)ブイキューブインターネット(平成18年3月に当社と合併により消滅)取締役就任 平成14年4月 (株)日立製作所 入社 平成15年11月 (株)ブイキューブインターネット(平成18年3月に当社と合併により消滅)取締役就任 平成16年10月 (株)ブイキューブブロードコミュニケーション(現 当社) 取締役就任 平成18年4月 当社取締役副社長・管理部門長就任 平成24年12月 当社代表取締役副社長・管理部門長就任(現任) 平成25年8月 V-cube Singapore Pte. Ltd. Director 就任(現任) 平成25年9月 V-cube Global Operations Pte. Ltd. Director 就任(現任) 平成26年5月 パイオニアVC(株) 監査役就任(現任)	(注)3	300,000

役名 職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 CTO 技術本部長	亀崎 洋介 (昭和54年12月25日)	平成14年5月 (株)ブイキューブインターネット(平成18年3月に当社と合併により消滅)入社 平成16年5月 (株)ブイキューブブロードコミュニケーション(現 当社)入社 平成19年2月 当社執行役員就任 平成24年3月 当社取締役就任 平成25年1月 当社取締役・技術本部長就任 平成25年5月 V-cube Global Services Pte. Ltd. Director 就任(現任) 平成25年9月 V-cube Global Operations Pte. Ltd. Director 就任(現任) 平成26年3月 当社取締役・CTO・技術本部長就任(現任) 平成26年5月 パイオニアVC(株) 取締役就任(現任) 平成28年1月 (株)ブイキューブテクニカルワークス 代表取締役社長就任(現任)	(注)3	20,000
取締役 CFO	大川 成儀 (昭和35年1月15日)	昭和57年4月 パイオニア(株) 入社 平成20年10月 当社入社 平成21年3月 当社執行役員・CFO・管理部門副部門長就任 平成26年3月 当社取締役・CFO就任(現任) 平成26年5月 パイオニアVC(株) 取締役就任(現任) 平成27年10月 Wizlearn Technologies Pte. Ltd. Director 就任(現任) 平成28年1月 (株)システム・テクノロジー・アイ 取締役就任(現任)	(注)3	175,200
取締役 CRO 営業本部長	水谷 潤 (昭和58年4月18日)	平成18年4月 当社入社 平成21年1月 当社営業本部グループマネージャー就任 平成24年7月 当社営業本部副本部長就任 平成27年1月 当社営業本部長就任 平成28年3月 当社取締役・CRO・営業本部長就任(現任)	(注)3	10,400
取締役	村上 憲郎 (昭和22年3月31日)	昭和45年4月 日立電子(株)(現 (株)日立国際電気)入社 平成15年4月 Google, Inc. 副社長兼グーグル(株)代表取締役社長就任 平成21年1月 グーグル(株) 名誉会長就任 平成23年1月 (株)村上憲郎事務所設立 代表取締役社長就任(現任) 平成24年3月 当社社外取締役就任(現任) 平成25年8月 (株)ウェザーニューズ 社外取締役就任(現任) 平成26年12月 (株)エナリス 代表取締役社長就任(現任)	(注)3	-
取締役	北城 格太郎 (昭和19年4月21日)	昭和42年4月 日本アイ・ピー・エム(株) 入社 平成5年1月 同社代表取締役社長就任 平成11年12月 IBMアジア・パシフィックプレジデント兼日本アイ・ピー・エム(株) 代表取締役会長就任 平成15年3月 日本アイ・ピー・エム(株) 代表取締役会長就任 平成19年5月 同社最高顧問就任 平成21年4月 サイジニア(株) 社外取締役就任(現任) 平成22年6月 学校法人国際基督教大学 理事長就任(現任) 平成24年5月 日本アイ・ピー・エム(株) 相談役就任(現任) 平成27年3月 当社社外取締役就任(現任)	(注)3	8,000

役名 職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	西村 憲一 (昭和22年6月10日)	昭和45年4月 日本電信電話公社 入社 平成11年6月 西日本電信電話(株) 取締役広島支店長 就任 平成14年5月 (株)NTTネオメイト 代表取締役社長就任 平成21年6月 (株)東電通 代表取締役社長就任 平成22年10月 (株)ミライト・ホールディングス 代表 取締役副社長就任 平成24年10月 (株)ミライト 代表取締役副社長就任 平成25年6月 (株)ミライト 取締役相談役就任 平成26年6月 (株)ミライト 相談役就任(現任) 平成26年7月 (株)白山製作所 社外取締役就任(現 任) 平成27年3月 当社社外取締役就任(現任)	(注)3	8,000
常勤監査役	白子 重也 (昭和38年8月26日)	昭和61年4月 (株)プリンセスパール(現 (株)プリモア ール) 入社 昭和63年4月 (有)松屋白子 入社 平成16年10月 当社取締役就任 平成18年3月 当社常勤監査役就任 平成22年3月 当社取締役就任 平成24年3月 当社常勤監査役就任(現任) 平成27年2月 Rapyuta Robotics(株) 社外監査役就任 (現任)	(注)4	100,000
監査役	福島 規久夫 (昭和38年10月22日)	昭和61年4月 住商機電貿易(株) 入社 平成3年5月 オランダ銀行東京支店 入行 平成5年4月 クレディリヨネ銀行東京支店 入行 平成17年1月 サクセス・コーチング・スタジオ開設 代表就任(現任) 平成22年3月 当社社外監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役	小田嶋 清治 (昭和22年12月18日)	昭和41年4月 仙台国税局総務部総務課 入局 平成18年7月 仙台国税局長就任 平成19年9月 小田嶋清治税理士事務所開設 代表税 理士就任(現任) 平成24年9月 当社社外監査役就任(現任) 平成25年6月 エバラ食品工業(株) 社外監査役就任 (現任)	(注)4	-
計				5,140,400

- (注)1. 取締役村上憲郎、取締役北城恪太郎及び取締役西村憲一は、社外取締役であります。
2. 監査役福島規久夫、及び監査役小田嶋清治は、社外監査役であります。
3. 各取締役の任期は、平成28年3月28日選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 各監査役の任期は、平成25年8月22日選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社は、法令に定める監査役の数に欠くこととなる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴	所有株式数 (株)
多久島 逸平 (昭和50年2月5日)	平成12年10月 弁護士登録 平成12年10月 TMI総合法律事務所 入所 平成18年1月 ニューヨーク州弁護士登録 平成21年1月 TMI総合法律事務所 パートナー就任 平成23年9月 木村・多久島・山口法律事務所開設 パー トナー就任(現任) 平成27年11月 (株)フード・プラネット 社外監査役就任(現 任)	-

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスの体制

##### a．コーポレート・ガバナンスに関する基本的考え方

当社グループは、「常に情報通信技術を高度に活用することにより、新しい価値の創造を通じて、より豊かな人間社会の実現を目指す」ことを経営理念とし、社会に貢献する企業となることを目指しております。

この経営理念のもと、取締役及び全従業員が法令・定款を遵守し、健全な社会規範のもとにその職務を遂行し、企業活動を行ってまいります。

##### b．会社の機関の内容

当社は、会社法に規定する機関として取締役会、監査役会を設置するとともに、日常業務の活動方針を決定する経営会議を設置しております。また、当社は執行役員制度を導入しており、執行役員は取締役会で決定された業務執行を代表取締役の指揮命令のもと、それぞれの担当業務を遂行しております。

#### 取締役会

取締役会は取締役8名（うち社外取締役3名）で構成され、経営方針等の経営に関する重要事項並びに法令で定められた事項を決定するとともに業務執行状況の監督を行っております。また、取締役会は月1回定期的に開催され、担当取締役より業務報告が実施されております。なお、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

#### 監査役会

監査役会は監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、監査役は監査役会で定められた監査方針、監査計画に基づき、取締役会への出席や、業務・財産の状況等の調査を通じ取締役の職務執行の監督を行っております。

#### 内部監査室

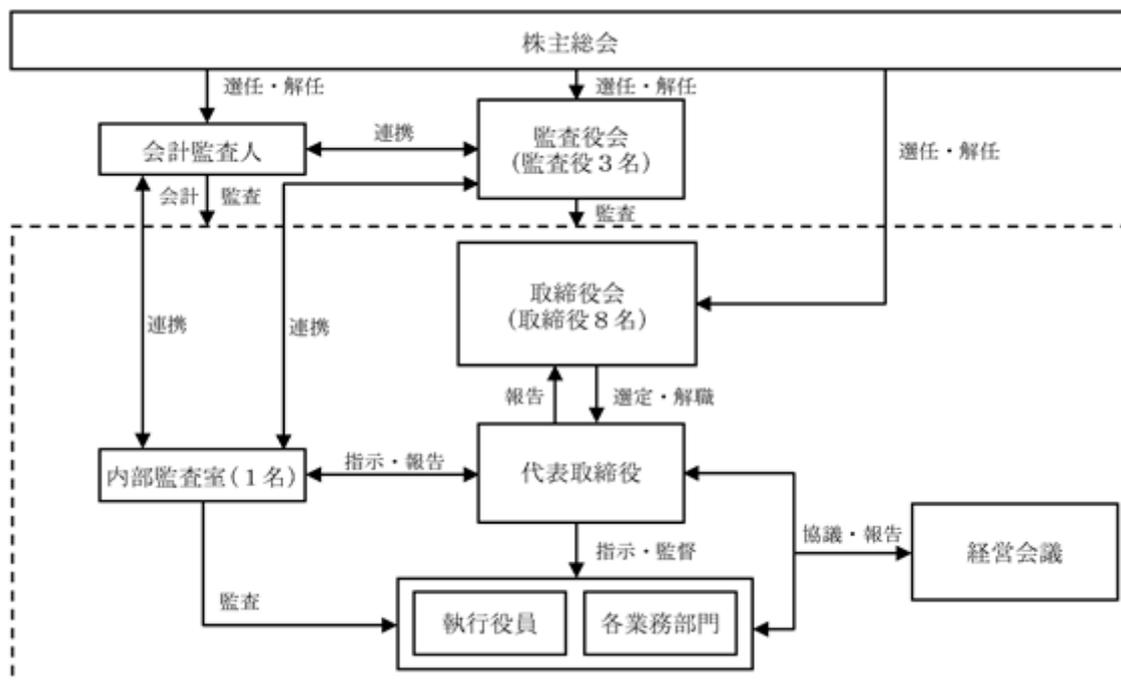
内部監査室は内部監査責任者1名を置き、法令の遵守状況及び業務活動の効率性などについて、当社各部門及び子会社に対し内部監査を実施し、業務改善に向け具体的に助言・勧告を行っております。

#### 経営会議

経営会議は、取締役、監査役、各部門長及び本部長、内部監査室長等の幹部社員で構成され、経営課題等を審議するとともに業務執行に係る協議及び報告が適宜行われ、業務執行のチェック機能を果しております。

#### 会計監査人

当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、監査を受けております。



c. 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役会において定めた「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、内部統制システム及びリスク管理体制の整備を行っております。

(a) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 取締役会を月1回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。取締役は意思疎通を図るとともに相互の業務執行を監督し、取締役の業務執行に関する監督機能を確保する。
- 2) コンプライアンス体制の基礎として「ブイキューブ行動規範」を定め、当社グループの役員・従業員に周知・徹底する。
- 3) 法令上疑義のある行為その他コンプライアンスに関する内部通報制度として、監査役を直接の情報受領者とする内部通報窓口（ホットライン）を整備する。
- 4) 「内部監査室」を設置し、適正な業務執行を確保するため、定期的に内部監査を実施する。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会の議事録、並びに稟議書その他取締役の職務執行に係る重要な書類については、「文書管理規程」の定めに基づき適切に保存・管理する。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業活動に伴うリスクについて、その管理体制の充実・強化を推進するために社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、リスクの把握と危機の未然防止策について整備を図る。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役への委嘱業務、執行役員への権限移譲の明確化により、経営責任の所在を明らかにするとともに、事業運営の迅速化を図る。
- 2) 取締役及び幹部社員で構成される経営会議を定期的に行い、経営課題等を審議するとともに業務執行に係る協議及び報告を適宜行い、日常業務の活動方針を決定する。
- 3) 「中期経営計画」・「年度予算計画」を策定し、月次決算において達成状況を確認・検証し、その対策を立案・実行する。

(e) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 当社は、主要な子会社に取締役または監査役を派遣し、子会社の取締役の職務執行の監視・監督または監査を行う。
- 2) 「関係会社管理規程」に基づき、重要事項・業務の執行状況等について当社への報告・協議を求めるとを通じ、グループ会社の経営管理を行う。
- 3) グループ会社の役員・従業員は、法令上の疑義その他コンプライアンス上問題があると認めた場合には、ホットラインに通報することができるものとする。
- 4) 内部監査室は定期的に監査を実施するものとする。
- 5) 当社は、子会社の事業、規模、当社グループ内における位置付け等を勘案の上、機関設計や業務執行体制、並びにコンプライアンス体制やリスク管理体制等につき、定期的に見直し、適正かつ効率的に業務が執行される体制が構築されるよう、監督する。
- 6) 当社及び子会社は、社会の一員として市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で対応する。

(f) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項並びに当該従業員の取締役からの独立性に関する事項及び当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

- 1) 監査役の要請の都度、必要な専門性を有する従業員を監査役スタッフとして任命する。
- 2) このスタッフは、監査役の指揮命令下で業務を行い、監査役以外からの指揮命令は受けない。
- 3) 取締役及び従業員は、このスタッフの業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力するものとし、このスタッフの任命、異動、評価等は監査役と協議の上決定する。

(g) 当社の取締役及び従業員並びに子会社の取締役等またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- 1) 監査役は必要に応じて当社の取締役及び従業員、並びに子会社の取締役、監査役、従業員等（子会社の取締役等）またはこれらの者から報告を受けた者に随時報告を求め、その職務の執行状況を確認することができる。
- 2) 経営・業績に影響を及ぼす重要な事項については、監査役がその都度報告を受ける体制を確保し、財務情報の開示においては、事前に監査役の内容確認を受ける。
- 3) 当社は、子会社との間で、子会社の取締役等またはこれらの者から報告を受けた者が、当社の監査役に報告を行う体制を整備する。
- 4) 当社グループは、監査役へ報告を行った者または内部通報制度により通報を行った者に対して、かかる報告または通報を行ったことを理由として、不利益な取扱いを行うことを禁止する。

(h) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査役と代表取締役、内部監査室、会計監査人とは各々定期的な情報交換の機会を確保する。
- 2) 監査役が職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求をしたときは、監査役の職務執行に必要でないと思われる場合を除き、速やかに費用の支払いを行う。

#### 内部監査の状況

社長直轄の内部監査室（1名）は、各部門の業務に対し、内部監査規程及び毎期策定する内部監査計画等に基づき内部監査を実施し、監査結果を社長に報告しております。代表取締役社長は被監査部門に対しては、監査結果を踏まえて改善指示を行い、その改善状況について書面により報告を行わせることにより、内部監査の実効性を確保しております。

#### 内部監査室、監査役及び監査法人の相互連携

内部監査室、監査役及び監査法人の相互連携につきましては、内部監査計画策定時において協議を行う他、監査法人による実査に監査役又は内部監査室が立ち会っております。また、各々の監査結果に基づいて意見交換を行い、業務の改善に向けた具体的な協議を行う等、内部監査室・監査役・監査法人それぞれの監査が実効あるものとなるよう相互間の連携強化を図っております。

#### 会計監査の状況

会計監査は有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、定期的な監査の他、会計上の課題については、随時指導を受け適正な会計処理に努めております。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

#### 有限責任 あずさ監査法人

- (a) 業務を執行した公認会計士の氏名  
指定有限責任社員 業務執行社員：山口 直志、木下 洋
- (b) 会計監査業務に係る補助者の構成  
公認会計士 5名、その他 2名  
(注) 継続監査年数は、7年を超えておりませんので記載しておりません。

#### 役員報酬の内容

(a) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	69,888	69,888	-	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	7,650	7,650	-	-	-	1
社外役員	13,500	13,500	-	-	-	6
合計	91,038	91,038	-	-	-	12

(注) 第16期期末現在の取締役の人数は8名、監査役の人数は3名であります。

(b) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(c) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員報酬は、世間水準、業績、社員給与とのバランス等を考慮し、株主総会にて決議された報酬限度額の範囲内で、内規に従い決定しております。なお、平成26年3月26日開催の第14期定時株主総会において、取締役の報酬限度額（使用人分給与は含みません。）は年額200,000千円以内（うち社外取締役分は年額20,000千円以内。使用人分給与は含みません。）、平成20年3月28日開催の第8期定時株主総会において、監査役の報酬限度額は年額30,000千円以内とする旨決議いただいております。

子会社における役員報酬の決定は、子会社の株主総会の決議により定められたそれぞれの報酬総額の上限額の範囲内において、各社の業績、各取締役の子会社における職務・職責を勘案して、子会社の取締役会で決定いたします。

なお、平成25年12月期において、グローバル展開を促進させるため、当社取締役2名がシンガポールに居住しており、子会社であるV-cube Global Services Pte. Ltd.から報酬を受けております。同子会社の報酬の限度額は年額750千シンガポールドル（1シンガポールドルあたり82円として61,500千円）以内となります。

## 社外取締役及び社外監査役の状況

### (a) 社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

### (b) 会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係の概要

社外取締役及び社外監査役と、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。

社外取締役のうち、村上憲郎は、株式会社エナリス代表取締役社長等を兼任しておりますが、当社と兼任先との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役のうち、北城格太郎は、日本アイ・ピー・エム㈱相談役等を兼任しておりますが、当社と兼任先との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役のうち、西村憲一は、㈱ミライト相談役等を兼任しております。兼任先の当社に対する出資比率は1%程度であり、当社の売上に占める兼任先への売上は1%未満であることから、当社の経営への影響は希薄であることから、当社との特別な利害関係はなく、また、現時点で一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。なお、人的関係その他の利害関係はありません。

社外監査役のうち、福島規久夫は、サクセス・コーチング・スタジオ代表等を兼任しておりますが、当社と兼任先との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役のうち、小田嶋清治は、小田嶋清治税理士事務所代表等を兼任しておりますが、当社と兼任先との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

### (c) 社外取締役又は社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役には、独立した立場から客観的に経営判断し、意見を述べることを期待しており、また、社外監査役には、独立した立場から客観的に取締役の職務執行につき監査を実施することを求めています。

これらの機能を有効に果たすために、社外取締役及び社外監査役へは、取締役会付議事項等の連絡や資料の事前配布を行い、必要に応じて起案部門より資料説明を実施しております。

### (d) 社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、社外取締役又は社外監査役の選任にあたり、独立性に関する基準又は方針は設けておりません。

### (e) 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

社外取締役のうち、村上憲郎は、グローバル企業の経営者としての豊富な経験を有しており、当社の更なるグローバル展開及び経営全般に対する助言・提言を得られるとの判断から選任しております。

社外取締役のうち、北城格太郎は、グローバル企業の経営者としての豊富な経験を有しており、当社の更なるグローバル展開及び経営全般に対する助言・提言を得られるとの判断から選任しております。

社外取締役のうち、西村憲一は、情報・通信分野における企業経営者としての経験が豊富であるため、経営全般に対する助言・提言を得られるとの判断から選任しております。

社外監査役のうち、福島規久夫は、海外金融の幅広い経験を有しており、専門的見地から経営を独立的な立場で監査することができるとの判断から選任しております。

社外監査役のうち、小田嶋清治は、税理士としての幅広い経験と高い見識を有しており、専門的見地から経営を独立的な立場で監査することができるとの判断から選任しております。

### (f) 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役を含む監査役監査と内部監査及び会計監査との相互連携や内部統制との関係は、前記「内部監査室、監査役及び監査法人の相互連携」に記載のとおりであります。また、社外取締役についても必要に応じて監査役、内部監査室及び会計監査人と情報交換・意見交換を行うなどの連携を図っております。

## 取締役の定数

当社の取締役の定数は、10名以内とする旨、定款で定めております。

## 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

## 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

また、取締役の解任決議については、株主総会において議決権を行使することができる株主の3分の1以上有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款で定めております。さらに当社は、同法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任について法令が規定する額を限度とする契約を締結することができる旨定款に定めております。

当社は、社外取締役及び社外監査役と損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

会計監査人の責任免除

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会計監査人との間に会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

(a) 中間配当制度に関する事項

当社は、機動的な配当政策を遂行するため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(b) 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能にするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

株式の保有状況

(a) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 3銘柄  
貸借対照表計上額の合計額 59,550千円

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)アクセル・モード	普通株式 375	5,625	システム開発の強化のため
(株)アクセル・モード	優先株式 1,625	24,375	システム開発の強化のため
Rapyuta Robotics(株)	優先株式 30	19,500	共同でのサービス開発目的

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)アクセル・モード	普通株式 375	5,625	システム開発の強化のため
(株)アクセル・モード	優先株式 1,625	24,375	システム開発の強化のため
Rapyuta Robotics(株)	優先株式 3,000	19,500	共同でのサービス開発目的
(株)あしたのチーム	普通株式 67	10,050	共同でのサービス開発目的

(注) Rapyuta Robotics(株)は、平成27年4月21日付けで、優先株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。

(c) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

当社の会計監査を担当する監査法人として有限責任 あずさ監査法人と監査契約を結んでおります。  
前連結会計年度、当連結会計年度において監査法人に支払った報酬等は、以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	32,000	-	30,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	32,000	-	30,000	-

【その他の重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG税理士法人及びKPMG(Singapore)より、海外税制等についての助言を受けており、本業務に対する報酬を9,760千円計上しております。

(当連結会計年度)

当社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG税理士法人及びKPMG(Singapore)より、海外税制等についての助言を受けており、本業務に対する報酬を4,977千円計上しております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は定めておりませんが、監査日数等を勘案し、監査役会の同意を踏まえて決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応する事ができる体制を整備するため、監査法人及び専門的知識を有する団体等が主催するセミナーへの参加など積極的な情報収集に努めております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	835,870	1,798,566
受取手形及び売掛金	1,109,183	1,344,447
有価証券	450,276	217,368
前渡金	443,741	610,511
その他	157,806	531,804
貸倒引当金	9,688	48,701
流動資産合計	2,987,190	4,453,997
固定資産		
有形固定資産		
建物	120,319	175,660
減価償却累計額及び減損損失累計額	25,077	94,925
建物(純額)	95,242	80,735
工具、器具及び備品	354,230	608,266
減価償却累計額	251,904	476,974
工具、器具及び備品(純額)	102,325	131,291
その他	82,970	88,897
減価償却累計額	61,696	73,142
その他(純額)	21,274	15,755
有形固定資産合計	218,842	227,783
無形固定資産		
ソフトウェア	1,614,250	2,290,840
ソフトウェア仮勘定	192,573	67,194
のれん	833,074	2,449,692
その他	5,153	3,094
無形固定資産合計	2,645,053	4,810,823
投資その他の資産		
投資有価証券	49,500	64,334
関係会社株式	26,368	91,610
敷金及び保証金	148,725	201,698
その他	181,663	305,903
貸倒引当金	30	-
投資その他の資産合計	406,227	663,548
固定資産合計	3,270,123	5,702,154
繰延資産		
創立費	203	127
繰延資産合計	203	127
資産合計	6,257,517	10,156,278

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	224,645	286,537
短期借入金	124,691	2,496,847
1年内返済予定の長期借入金	192,328	483,064
前受金	198,664	410,667
賞与引当金	23,938	75,685
未払法人税等	154,706	65,050
その他	431,501	527,183
流動負債合計	1,350,475	4,345,036
固定負債		
長期借入金	488,593	1,203,958
その他	18,335	5,341
固定負債合計	506,928	1,209,299
負債合計	1,857,404	5,554,335
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,851,035	1,912,955
資本剰余金	1,637,156	1,699,076
利益剰余金	576,230	669,982
自己株式	-	59,966
株主資本合計	4,064,422	4,222,048
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	33,572	59,078
その他の包括利益累計額合計	33,572	59,078
新株予約権	6,268	4,392
少数株主持分	308,384	325,208
純資産合計	4,400,112	4,601,943
負債純資産合計	6,257,517	10,156,278

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
売上高	4,681,406	6,083,621
売上原価	2 1,980,154	2 2,729,121
売上総利益	2,701,251	3,354,500
販売費及び一般管理費	1, 2 2,297,890	1, 2 3,006,498
営業利益	403,361	348,001
営業外収益		
受取利息	857	723
為替差益	171,624	-
助成金収入	23,298	20,953
持分法による投資利益	1,868	15,241
その他	8,499	6,741
営業外収益合計	206,148	43,660
営業外費用		
支払利息	11,512	25,583
為替差損	-	170,803
その他	3,051	15,595
営業外費用合計	14,563	211,982
経常利益	594,946	179,679
特別利益		
関係会社株式売却益	6,408	-
固定資産売却益	3 800	3 301
特別利益合計	7,209	301
特別損失		
事務所移転費用	4,901	-
自己新株予約権評価損	21,104	-
固定資産除却損	468	1,460
その他	305	-
特別損失合計	26,780	1,460
税金等調整前当期純利益	575,375	178,521
法人税、住民税及び事業税	167,366	131,889
法人税等調整額	52,846	72,627
法人税等合計	220,212	59,262
少数株主損益調整前当期純利益	355,162	119,258
少数株主利益	93,316	25,506
当期純利益	261,846	93,752

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	355,162	119,258
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	29,573	26,368
その他の包括利益合計	29,573	26,368
包括利益	384,736	145,627
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	291,089	119,258
少数株主に係る包括利益	93,646	26,369

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,826,315	1,612,436	314,384	-	3,753,136
当期変動額					
新株の発行	24,720	24,720			49,440
当期純利益			261,846		261,846
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	24,720	24,720	261,846	-	311,286
当期末残高	1,851,035	1,637,156	576,230	-	4,064,422

	その他の包括利益累計額		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	3,999	3,999	-	-	3,757,136
当期変動額					
新株の発行					49,440
当期純利益					261,846
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	29,573	29,573	6,268	308,384	331,689
当期変動額合計	29,573	29,573	6,268	308,384	642,976
当期末残高	33,572	33,572	6,268	308,384	4,400,112

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,851,035	1,637,156	576,230	-	4,064,422
当期変動額					
新株の発行	61,920	61,920			123,840
当期純利益			93,752		93,752
自己株式の取得				59,966	59,966
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	61,920	61,920	93,752	59,966	157,625
当期末残高	1,912,955	1,699,076	669,982	59,966	4,222,048

	その他の包括利益累計額		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	33,572	33,572	6,268	308,384	4,400,112
当期変動額					
新株の発行					123,840
当期純利益					93,752
自己株式の取得					59,966
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	25,505	25,505	1,876	16,823	44,205
当期変動額合計	25,505	25,505	1,876	16,823	201,830
当期末残高	59,078	59,078	4,392	325,208	4,601,943

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	575,375	178,521
減価償却費	488,165	693,001
のれん償却額	73,225	144,720
貸倒引当金の増減額(は減少)	7,686	9,134
賞与引当金の増減額(は減少)	8,148	27,601
受取利息	857	723
支払利息	11,512	25,583
為替差損益(は益)	126,098	147,668
持分法による投資損益(は益)	1,868	15,241
関係会社株式売却損益(は益)	6,408	-
自己新株予約権評価損	21,104	-
売上債権の増減額(は増加)	365,249	33,851
前渡金の増減額(は増加)	405,301	178,165
仕入債務の増減額(は減少)	34,693	76,448
前受金の増減額(は減少)	48,184	92,746
その他	26,116	313,010
小計	372,132	854,431
利息の受取額	857	693
利息の支払額	8,186	24,870
法人税等の支払額	671,961	247,450
営業活動によるキャッシュ・フロー	307,157	582,804
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	139,035	74,338
無形固定資産の取得による支出	850,524	1,073,832
関係会社株式の取得による支出	245,793	599,663
関係会社株式の売却による収入	9,950	-
貸付けによる支出	940	529
貸付金の回収による収入	1,352	354
定期預金の預入による支出	212,001	12,003
定期預金の払戻による収入	6,000	206,000
敷金及び保証金の差入による支出	85,740	20,927
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 1,448,816
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2 148,491	2 91,650
その他	140,140	105,135
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,508,382	3,037,240
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	135,623	2,372,155
長期借入れによる収入	673,200	1,281,000
長期借入金の返済による支出	462,406	274,899
株式の発行による収入	49,440	123,840
新株予約権の発行による収入	3,776	-
自己新株予約権の取得による支出	31,148	-
自己株式の取得による支出	-	59,966
リース債務の返済による支出	28,122	10,110
その他	-	10,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	69,114	3,422,019
現金及び現金同等物に係る換算差額	20,805	43,798
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,725,619	923,785
現金及び現金同等物の期首残高	2,794,263	1,068,644
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,068,644	1 1,992,429

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(イ) 連結子会社の数 14社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

このうちWizlearn Technologies Pte. Ltd.、株式会社システム・テクノロジー・アイほか3社は当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(ロ) 主要な非連結子会社の名称等

株式会社ブイキューブロボティクス・ジャパン

(ハ) 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数 1社

持分法を適用した関連会社の名称

エムキューブ株式会社

持分法を適用していない非連結子会社(株式会社ブイキューブロボティクス・ジャパン)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社システム・テクノロジー・アイの決算日は3月31日であります。同社については、連結決算日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

関係会社株式 移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

投資事業有限責任組合等への出資

入手可能な直近の決算書に基づき持分相当額を総額で取り組む方法によっております。

たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法によっております。

また、在外連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6～18年

工具、器具及び備品 2～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

また、主に「クラウド」型サービスの提供に資するソフトウェアについては、利用実績等を勘案した利用可能期間(3～5年)に基づく定額法により償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

創立費

償却期間（5年間）にわたり、定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権・債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。また、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。なお、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引は、特例処理の要件を満たしているため特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金利息

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

特例処理による金利スワップのみのため、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、定額法により償却しております。

なお、償却期間は5年～15年であります。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

本会計基準等は、子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成28年12月期の期首より適用する予定です。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年12月期の期首以後実施される企業結合から適用する予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当連結財務諸表作成時において、連結財務諸表に与える影響は評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「持分法による投資利益」は重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益の「その他」に表示していた10,368千円は、「持分法による投資利益」1,868千円、「その他」8,499千円として組み替えております。

前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました営業外費用の「賃貸費用」(当連結会計年度は2,159千円)は重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外費用の「賃貸費用」に表示していた2,391千円及び「その他」に表示していた659千円は、「その他」3,051千円として組み替えております。

前連結会計年度まで特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産除却損」は重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、特別損失の「その他」に表示していた773千円は、「固定資産除却損」468千円、「その他」305千円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員持株会信託型E S O Pに係る会計処理)

当社は、従業員の中長期的な当社企業価値向上に対する労働意欲の向上や経営参画を促すとともに、福利厚生の拡充と従業員持株会の活性化を図ることを目的とし、「従業員持株会支援信託」(E S O P信託)を導入することといたしました。

(1)取引の概要

E S O P信託とは、米国のE S O P (Employee Stock Ownership Plan)制度を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の財産形成を促進する貯蓄制度の拡充(福利厚生制度の拡充)を図る目的を有するものをいいます。

当社が「ブイキューブ社員持株会」(以下「当社社員持株会」といいます。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間中に当社社員持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社社員持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、拠出割合に応じて受益者たる従業員等に金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、責任限定特約付金銭消費貸借契約書の保証条項に基づき、当社が金融機関に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

(2)信託に存在する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末 59,966千円、31,800株であります。

(3)総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度末60,000千円

(連結貸借対照表関係)  
該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
給与	872,244千円	1,148,914千円
賞与引当金繰入額	20,017	36,379
貸倒引当金繰入額	8,415	9,667

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
	11,945千円	9,010千円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
工具、器具及び備品	49千円	301千円
その他	750	-
計	800	301

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	29,573千円	26,368千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	29,573	26,368
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	29,573	26,368
その他の包括利益合計	29,573	26,368

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成26年1月1日至平成26年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)	4,521,600	56,600	-	4,578,200
合計	4,521,600	56,600	-	4,578,200
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 発行済株式の総数の増加56,600株は新株予約権の行使による増加分であります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会 計年度 期首	当連結会 計年度 増加	当連結会 計年度 減少	当連結会 計年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権 (自己新株予約権)	普通株式	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	3,776 (10,044)
合計			-	-	-	-	6,268

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)	4,578,200	4,853,400	-	9,431,600
合計	4,578,200	4,853,400	-	9,431,600
自己株式				
普通株式	-	31,800	-	31,800
合計	-	31,800	-	31,800

- (注) 1. 発行済株式の総数の増加のうち、4,578,200株は平成27年 1月 1日に実施した株式分割（1株を2株に分割）による増加分、275,200株は新株予約権の権利行使に伴う増加分であります。  
2. 自己株式の増加31,800株はE S O P信託が取得した当社株式であります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会 計年度 期首	当連結会 計年度 増加	当連結会 計年度 減少	当連結会 計年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権 (自己新株予約権)	普通株式	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	3,776 (10,044)
連結子会社	ストック・オプション としての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	1,876
合計			-	-	-	-	4,392

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
現金及び預金	835,870千円	1,798,566千円
有価証券	450,276	217,368
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	217,502	23,505
現金及び現金同等物	1,068,644	1,992,429

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度

株式の取得により新たにパイオニアV C(株)(以下、「パイオニアV C」といいます。)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにパイオニアV Cの取得価額とパイオニアV C取得に伴う収入(純額)との関係は次のとおりであります。

パイオニアV Cの現金及び現金同等物		654,471千円
パイオニアV Cの取得価額		
流動資産	1,018,706	
固定資産	111,377	
のれん	375,699	
流動負債	874,631	
少数株主持分	125,171	505,980
差引：パイオニアV C取得に伴う収入		148,491

当連結会計年度

(1) 株式の取得により新たにWizlearn Technologies Pte. Ltd.(以下、「Wizlearn社」といいます。)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにWizlearn社の取得価額とWizlearn社取得に伴う支出(純額)との関係は次のとおりであります。

Wizlearn社の現金及び現金同等物		1,042,273千円
Wizlearn社の取得価額		
流動資産	1,300,457	
固定資産	130,716	
のれん	1,308,883	
流動負債	248,967	2,491,090
差引：Wizlearn社取得に伴う支出( )		1,448,816

(2) 株式の取得により新たに株式会社システム・テクノロジー・アイ(以下、「STI社」といいます。)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにSTI社の取得価額とSTI社取得に伴う収入(純額)との関係は次のとおりであります。

STI社の現金及び現金同等物		781,231千円
STI社の取得価額		
流動資産	865,631	
固定資産	51,544	
のれん	190,897	
流動負債	176,838	
新株予約権	1,876	
少数株主持分	239,778	689,580
差引：STI社取得に伴う収入		91,650

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主として、「クラウド」型サービス提供用のサーバー(工具、器具及び備品)及び提出会社における什器(工具、器具及び備品)であります。

・無形固定資産

主として提出会社における業務管理用ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
1年内	88,836	106,024
1年超	53,152	88,289
合計	141,988	194,313

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、預金等の安全性の高い金融資産で運用しており、また設備投資計画等に照らして、必要な資金を銀行等からの借入により調達しております。なお、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び受取手形は顧客の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は本社オフィス、セミナー配信用スタジオ等の敷金であり、差入先の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に投資信託及び業務上の関係を有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期限であります。借入金は、主に運転資金や設備投資に係る資金調達であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の債務不履行に係るリスク）の管理

営業債権については、当社管理部門が取引先別に期日及び残高を管理するとともに、入金状況を各事業部門に随時連絡しております。これにより、各取引先の財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社管理部門が、適時に資金計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握する事でリスクの軽減を図っております。

外貨建の営業債権については、為替変動リスクを抑制するため、原則、決済された外貨を外貨のまま保持し、外貨建債務の支払等に充当しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された時価が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません。（（注）2.を参照下さい。）

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	835,870	835,870	-
(2) 有価証券	450,276	450,276	-
(3) 受取手形及び売掛金	1,109,183		
貸倒引当金（ 1 ）	9,688		
	1,099,495	1,099,495	-
資産計	2,385,642	2,385,642	-
(1) 買掛金	224,645	224,645	-
(2) 短期借入金	124,691	124,691	-
(3) 長期借入金（ 2 ）	680,921	675,154	5,766
負債計	1,030,258	1,024,491	5,767

（ 1 ） 売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（ 2 ） 一年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,798,566	1,798,566	-
(2) 有価証券	217,368	217,368	-
(3) 受取手形及び売掛金	1,344,447		
貸倒引当金（ 1 ）	48,701		
	1,295,745	1,295,745	-
資産計	3,311,681	3,311,681	-
(1) 買掛金	286,537	286,537	-
(2) 短期借入金	2,496,847	2,496,847	-
(3) 長期借入金（ 2 ）	1,687,022	1,677,445	9,576
負債計	4,470,407	4,460,831	9,576
デリバティブ取引	-	-	-

（ 1 ） 売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（ 2 ） 一年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法

資産

現金及び預金、売掛金及び受取手形

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格、債権等は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

買掛金、短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算出しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」に記載しております。

(注) 2 . 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	平成26年12月31日	平成27年12月31日
投資有価証券 1	49,500	64,334
関係会社株式 1	26,368	91,610
敷金及び保証金 2	148,725	201,698

- これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。
- 賃借物件において預託している敷金及び保証金は、市場価格がなく、かつ、入居から退去までの実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注) 3 . 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	835,870	-	-	-
売掛金及び受取手形	1,109,183	-	-	-
合計	1,945,053	-	-	-

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	1,798,566	-	-	-
売掛金及び受取手形	1,344,447	-	-	-
合計	3,143,014	-	-	-

(注) 4 . 借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	124,691	-	-	-	-	-
長期借入金	192,328	177,852	157,759	119,362	33,620	-
合計	317,019	177,852	157,759	119,362	33,620	-

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	2,496,847	-	-	-	-	-
長期借入金	483,064	455,951	375,146	188,503	184,358	-
合計	2,979,911	455,951	375,146	188,503	184,358	-

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

非上場株式(連結貸借対照表計上額64,334千円、前連結会計年度は49,500千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

なお、MMF等(連結貸借対照表計上額217,368千円、前連結会計年度は450,276千円)については、預金と同等の性格を有することから、取得原価をもって貸借対照表価額としております。

4. 売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

(単位:千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	85,000	65,000	-

(注) 上記はデリバティブ内包型の長期借入金であります。当該組込デリバティブは、金利の変動を固定化するものであり、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

(提出会社)

	第2回新株予約権	第9回新株予約権
決議年月日	平成18年3月29日	平成23年9月14日
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 5名 当社の監査役 1名 当社の従業員 40名 関係会社の取締役 1名 関係会社の従業員 4名 外部協力者 1名	社外協力企業 1社
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 800,000株	普通株式 24,800株
付与日	平成18年4月17日	平成23年9月22日
権利確定条件	(注)2	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 平成21年4月1日 至 平成28年3月31日	自 平成23年9月22日 至 平成28年8月20日

	第10回新株予約権	第11回新株予約権
決議年月日	平成23年12月28日	平成23年12月28日
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 1名	当社の取締役 2名 当社の従業員 124名 関係会社の従業員 8名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 480,000株	普通株式 1,109,200株
付与日	平成23年12月28日	平成23年12月28日
権利確定条件	(注)2	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 平成23年12月28日 至 平成33年12月27日	自 平成25年12月28日 至 平成33年12月27日

	第12回新株予約権	第13回新株予約権
決議年月日	平成23年12月28日	平成26年9月11日
付与対象者の区分及び数	外部協力者 2名	当社の取締役 7名 当社の従業員 44名 関係会社の取締役 8名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 68,000株	普通株式 755,200株
付与日	平成23年12月28日	平成26年10月15日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	「第4 提出会社の状況 1 株式の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 平成23年12月28日 至 平成33年12月27日	自 平成28年4月1日 至 平成32年3月31日

	第14回新株予約権
決議年月日	平成27年12月10日
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 8名 当社の執行役員及び従業員 10名 関係会社の役員及び従業員 12名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 1,005,000株
付与日	平成28年2月3日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成31年4月1日 至 平成34年3月31日

- (注) 1. 株式数に換算して記載しております。なお、平成25年8月23日付株式分割(1株につき100株の割合)、平成27年1月1日付株式分割(1株につき2株の割合)及び平成28年1月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。
2. 新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、監査役又は従業員の地位を保有していることを要します。ただし、取締役会の承認を得た場合はこの限りではありません。

(連結子会社 株式会社システム・テクノロジー・アイ)

	第6回新株予約権								
決議年月日	平成22年6月17日								
付与対象者の区分及び数	<table> <tr> <td>同社の取締役</td> <td>5名</td> </tr> <tr> <td>同社の監査役</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td>同社の従業員</td> <td>28名</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>11名</td> </tr> </table>	同社の取締役	5名	同社の監査役	3名	同社の従業員	28名	その他	11名
同社の取締役	5名								
同社の監査役	3名								
同社の従業員	28名								
その他	11名								
株式の種類及び付与数	普通株式 20,000株								
付与日	平成22年7月15日								
権利確定条件	権利確定条件は付与されておりません。								
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。								
権利行使期間	自 平成24年7月16日 至 平成29年7月15日								

(注) その他は、株式会社システム・テクノロジー・アイにて請負業務契約を締結している契約インストラクター等であります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成27年度12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

（提出会社）

	第2回新株予約権	第9回新株予約権	第10回新株予約権	第11回新株予約権
決議年月日	平成18年3月29日	平成23年9月14日	平成23年12月28日	平成23年12月28日
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	4,000	24,800	480,000	844,400
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	480,000	62,400
失効	-	-	-	2,800
未行使残	4,000	24,800	-	779,200

	第12回新株予約権	第13回新株予約権	第14回新株予約権
決議年月日	平成23年12月28日	平成26年9月11日	平成27年12月10日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	755,200	-
付与	-	-	1,005,000
失効	-	12,000	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	743,200	1,005,000
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	8,000	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	8,000	-	-
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

(注)平成25年8月23日付株式分割(1株につき100株の割合)、平成27年1月1日付株式分割(1株につき2株の割合)及び平成28年1月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(連結子会社 株式会社システム・テクノロジー・アイ)

	第6回新株予約権
決議年月日	平成22年6月17日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	7,000

単価情報  
(提出会社)

	第2回新株予約権	第9回新株予約権	第10回新株予約権	第11回新株予約権
決議年月日	平成18年3月29日	平成23年9月14日	平成23年12月28日	平成23年12月28日
権利行使価格(円)	200	400	225	225
行使時平均株価(円)	-	-	763	936
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-	-

	第12回新株予約権	第13回新株予約権	第14回新株予約権
決議年月日	平成23年12月28日	平成26年9月11日	平成27年12月10日
権利行使価格(円)	225	1,005	922
行使時平均株価(円)	814	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	5.0	0.5

(注)平成25年8月23日付株式分割(1株につき100株の割合)、平成27年1月1日付株式分割(1株につき2株の割合)及び平成28年1月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

(連結子会社 株式会社システム・テクノロジー・アイ)

	第6回新株予約権
決議年月日	平成22年6月17日
権利行使価格(円)	551
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	268

## 2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積り方法

(提出会社)

第14回新株予約権についての公正な評価単価の見積り方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション

(2) 主要な基礎数値及び見積り方法

権利行使価格 922円 / 株 (注)

満期までの期間 6.2年

算定時点における株価 922円 / 株 (注)

株価変動性 69.08%

の期間における配当額 0%

過去の配当実績はありません。

無リスクの利子率 0.066%

の期間に対応する国債の利回りを用いております。

(注) 平成28年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して権利行使価格及び算定時点における株価を算定しております。

## 3. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

将来の権利失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
(1) 繰延税金資産(流動)		
未払事業税	2,466千円	3,349千円
未払事業所税	1,381	1,435
賞与引当金	8,371	8,819
貸倒引当金	290	165
棚卸資産	16,736	2,758
繰越欠損金	-	62,202
その他	5,295	10,915
小計	34,540	89,647
評価性引当額	26,894	10,088
計	7,646	79,558
(2) 繰延税金資産(固定)		
投資有価証券評価損	1,782	1,617
自己新株予約権評価損	7,521	6,985
資産除去債務に対応する除去費用	5,597	6,292
繰越欠損金	409,423	612,593
その他	4,295	3,461
小計	428,618	630,950
評価性引当額	420,383	622,000
計	8,235	8,950
繰延税金資産合計	15,881	88,508

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の	35.6%
(調整)	法人税等の負担率との間の差異が法	
税務上の繰越欠損金控除額	定実効税率の100分の5以下である	65.5
在外連結子会社の税率差	ため注記を省略しております。	32.0
のれんの償却額		28.9
連結修正による影響		31.6
税率変更による減額修正		0.6
評価性引当額の増減		30.2
住民税均等割等		4.5
その他		1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率		33.2

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)および「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算(ただし、平成28年1月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.6%から、回収または支払が見込まれる期間が平成28年1月1日から平成28年12月31日までのものは33.1%、平成29年1月1日以降のものについては32.3%にそれぞれ変更されています。

この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(Wizlearn Technologies Pte. Ltd.の株式取得)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称      Wizlearn Technologies Pte. Ltd.  
事業の内容                      教育プラットフォームの提供

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループでは、教育分野におけるビジュアルコミュニケーション活用を成長戦略の一つの柱として掲げ、教育業界向けのソリューションを開発し展開するのみならず、平成26年5月に電子黒板や教育ICT分野で高いシェアを持ち、優れたソリューションを提供するパイオニアVC株式会社(旧パイオニアソリューションズ株式会社)を子会社化する等の取り組みを行っています。

Wizlearn Technologies Pte. Ltd.(以下、「Wizlearn社」といいます。)は、世界的に先進的な教育ICTに取り組んでいるシンガポールにおいて、16年にわたりサービスを提供し、シンガポールの公立学校の5割強に導入される等、高い実績を誇っています。また、政府機関のシステムから利用が可能になる等、高い信頼も備えているほか、Microsoft社のActive DirectoryやSAP、Oracle PeopleSoftとの連携による利便性も備えています。これにより近年では、学校教育のみならず企業での導入も進み、株式会社三菱東京UFJ銀行のASEAN全域での社員研修、教育プラットフォームとして採用されており、日本企業が導入する際に求める個別カスタマイズや導入サポートにも対応可能なサービスです。

一方で、高い顧客満足度とソリューション力を持ち、高い収益性を確保しながら、同社の事業展開はシンガポールにとどまり、近年、成長が著しいアジア各国の教育ICT市場や企業内研修などのニーズに対するアプローチができていませんでした。

今回の買収により、当社グループが「アジアNo.1のビジュアルコミュニケーションプラットフォーム」を目指して取り組むアジア各国への事業展開と、学校、教育機関、法人に向けた、ビジュアルコミュニケーションを統合した新たなソリューションを共同提供することで、高い成長を共に実現できると判断し、今回の決定に至りました。

今後は、まず、シンガポールにおいてシェアNo.1の教育プラットフォームとなっているWizlearn社のサービスと、当社グループが展開するビジュアルコミュニケーションサービスを組み合わせ、リアルタイム双方向性が実現される新たな教育サービスを提供します。これにより、シンガポールにおけるWizlearn社の既存顧客である、数多くの学校・企業・政府へブイキューブサービスを販売していきます。また同時に、既に当社グループが教育分野での事業展開を進めている中国、日本に対して、Wizlearn社の教育ICTインフラを提供開始し、当社グループの既存顧客への販売、販売網を活かした学習塾、教育機関、法人内での教育、研修への展開を進めていきます。

将来的にはタイ、マレーシア、インドネシア等、当社グループが事業展開するアジア各国に対し、教育ICTインフラのデファクトスタンダード化に向け取り組んでいきます。

(3) 企業結合日

平成27年10月22日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

Wizlearn Technologies Pte. Ltd.

(6) 取得した議決権比率

100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社連結子会社V-cube Global Services Pte. Ltd.が現金を対価として株式を取得したためです。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績期間

平成27年10月1日から平成27年12月31日

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	2,441,606千円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	49,483
取得原価		2,491,090

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

1,308,883千円

なお、のれんは取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因

取得原価が取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

(3) 償却方法及び償却期間

15年にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,300,457	千円
固定資産	130,716	
資産合計	1,431,174	
流動負債	248,967	
負債合計	248,967	

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	722,688	千円
営業利益	208,502	
経常利益	228,124	
税金等調整前当期純利益	228,124	
当期純利益	228,124	
1株当たり当期純利益	12.19	円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、当社の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としており、のれんの償却費を考慮しております。また、当該企業結合により発生した一時的な損益は除いております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(株式会社システム・テクノロジー・アイの株式取得)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	株式会社システム・テクノロジー・アイ
事業の内容	eラーニング学習ソフトウェア「iStudyシリーズ」、 学習管理システムの開発及び販売等

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、「常に情報通信技術を高度に活用することにより、新しい価値の創造を通じて、より豊かな人間生活の実現を目指す」ことを経営理念に掲げております。当社の推進するビジュアルコミュニケーションサービスは、情報通信技術の応用であり、移動という概念すら払拭し、離れていながらまるでその場に居るかのようなコミュニケーションを可能としました。当社はビジュアルコミュニケーションサービスの提供を通じて、シームレスなコミュニケーション社会の実現に貢献し、人々の生活・ビジネススタイルに変革を与え、より豊かな社会環境の構築を目指しております。また、当社は、日本のみならず、今後成長が期待されるアジア地域へも積極的に事業展開を進めており、「アジアNo.1のビジュアルコミュニケーションプラットフォーム」を目指して、日々の事業活動に取り組んでおります。またこれまで導入が進んでいる企業への活用に加えて、今後さらに市場の拡大が見込まれる医療や教育など幅広い分野での事業展開を推進し、企業、教育機関、官公庁等の生産性向上や機会創出に貢献できるサービスの普及拡大と新たなサービスの開発を進めております。特に教育関連分野は、当社の成長戦略において注力すべき分野の一つであるという認識のもと、平成26年5月には、電子黒板や教育ICT分野で高いシェアを持ち、優れたソリューションを提供するパイオニアVC株式会社を子会社化いたしました。また平成27年10月には、シンガポールで教育プラットフォームを提供するWizlearn Technologies Pte. Ltd.(以下「Wizlearn社」といいます。)を買収いたしました。

一方、株式会社システム・テクノロジー・アイ（以下「STI社」といいます。）は、「人と学びを創造し社会に貢献するリーディングカンパニー」を経営ビジョンに掲げ、「学習管理システム事業」、「研修教材事業」、「研修サービス事業」の三つの事業を柱に、日本国内の教育関連市場において情報通信技術を活用したサービスを提供しております。「学習管理システム事業」とは、「iStudy Enterprise Server」という人材育成を総合的にサポートする学習管理システムを提供するもので、スキル可視化から研修計画の立案、研修開催、受講管理までのトータルに支援するシステムとして、国内でオンプレミス型では100社超、クラウド型では400社超の利用実績を有しております。「研修教材事業」とは、いわゆる「eラーニング教材」事業であり、いつでもどこでも学ぶことができるスキルアップ支援ツール「iStudy」を、ビジネススキルからITスキルまで幅広いタイトルで展開し、延べ91万ライセンスの利用実績があり（平成27年9月30日現在）、個人のスキルアップでの利用はもちろん、企業内で学習管理システムに実装し、社員教育にも広く活用されています。「研修サービス事業」は、Oracle/IBM認定研修を中心に、より高度なITエンジニアの育成を支援しております。対象者の顧客には、大手金融・生保企業や日本を代表するIT関連企業等が名を連ね、多様な販売チャネルに対する販売活動を行っております。

当社は、本公開買付けによりSTI社を当社の連結子会社とし、かつ、資本業務提携を実施することで、当社グループの営業力を活用したSTI社のサービスの拡大、STI社の既存顧客への当社グループサービスの販売、当社製品とSTI社製品の融合によるグループ製品機能の強化等のシナジー効果が得られると考えております。例えば、当社のサービスは、学校、専門学校等の教育機関や学習塾、通信教育、eラーニング等の教育関連事業者にも導入されており、さらにパイオニアVC株式会社の電子黒板は、学校現場に対し、これまでに約2万台の導入実績を有しております。STI社製品をこうした当社の販路に展開し、当社の販売力を最大限に活用することで、STI社の売上拡大を図ります。

また、STI社の既存顧客には大手金融機関を含む数多くの大手企業が名を連ねており、これらの顧客に当社のサービスを展開することで顧客需要の活性化を図り、当社売上のみならずSTI社の売上への貢献をも実現します。

さらにSTI社製品が有するコンテンツ作成機能を、先般当社が買収したシンガポールのWizlearn社に提供することで、今後シンガポールや中国への展開を実現することも可能であると考えています。

このように、当社、STI社、パイオニアVC株式会社、Wizlearn社が相互に連携を図りながら、製品やサービスの融合を図り、当社グループにおける教育事業としての総合力強化による売上利益の拡大と企業価値の向上を目指します。

以上のとおり、当社は、本公開買付けによりSTI社を当社の連結子会社とすることは、当社グループの継続的な企業価値の向上の観点から極めて有効と考えるに至り、平成27年11月9日開催の取締役会において、本公開買付けを実施することを決議いたしました。

(3) 企業結合日

平成27年12月15日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社システム・テクノロジー・アイ

(6) 取得した議決権比率

67.51%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためです。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績期間

該当事項はありません。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	668,037千円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	21,543
取得原価		689,580

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

190,897千円

なお、のれんは取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因

取得原価が取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

(3) 償却方法及び償却期間

投資効果の発現する期間を見積もり、合理的な期間で均等償却する予定であります。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	865,631	千円
固定資産	51,544	
資産合計	917,176	
流動負債	176,838	
負債合計	176,838	

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	512,109	千円
営業利益	12,856	
経常利益	11,882	
税金等調整前当期純利益	11,276	
当期純利益	11,276	
1株当たり当期純利益	0.60	円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、当社の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としており、のれんの償却費は考慮されておりません。また、当該企業結合により発生した一時的な損益は除いております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

共通支配下の取引等

(BRAV International Limited株式の追加取得(完全子会社化))

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

名称	BRAV International Limited
事業の内容	ビジュアルコミュニケーションサービスの提供

(2) 企業結合日

平成27年1月28日

(3) 企業結合の法的形式

株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

グループ経営体制の強化・連結経営の効率化を目的として、当社の完全子会社であるV-cube Global Services Pte. Ltd.は、当社子会社であるBRAV International Limitedの株式を取得し、完全子会社化しました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引等として処理をしております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	243,908千円
取得原価		243,908

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

126,768千円

(2) 発生原因

追加取得した子会社株式の取得原価と、少数株主持分の減少額との差額によるものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(株式会社パイオニアVC株式の追加取得)

当社は、平成27年8月6日付の会社法第370条（取締役会の決議に代わる書面決議）による決議に基づき、少数株主が保有する当社連結子会社パイオニアVC株式の一部を追加取得いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

名称	パイオニアVC株式会社
事業の内容	産業用・業務用システム製品の企画・開発・販売・保守

(2) 企業結合日

平成27年8月7日

(3) 企業結合の法的形式

株式の取得

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

グループ経営体制の強化・連結経営の効率化を目的として、少数株主が保有する株式の一部を当社が取得し、当社の議決権所有割合は85.05%となりました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	305,755千円
取得原価		305,755

4. 発生したのれん

(1) 発生したのれん

175,295千円

(2) 発生原因

追加取得した子会社株式の取得原価と、少数株主持分の減少額との差額によるものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社、地方営業所、セミナー配信用スタジオ等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復義務につき、資産除去債務を計上しております。

なお、不動産賃貸借契約に関連して支出した敷金の額が現状回復義務に関する債務の見込額を上回る場合には、資産除去債務の負債計上に代えて、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を入居から10年と見積り、割引率は1.055%～1.121%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
期首残高	38,132千円	61,229千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	23,051	-
時の経過による調整額	46	19
資産除去債務の履行による減少額	-	3,464
期末残高	61,229	57,784

(注) 期末残高には、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額として算定した以下の金額が含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
期末残高	57,761千円	54,729千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、ビジュアルコミュニケーションサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	「クラウド」型	「オンプレミス」型	アプライアンス	その他	合計
外部顧客への売上高	2,822,967	771,411	852,471	234,555	4,681,406

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	中国	その他	合計
3,993,011	590,728	97,666	4,681,406

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	シンガポール	その他	合計
174,515	28,288	16,038	218,842

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社内田洋行	528,636	ビジュアルコミュニケーションサービス事業

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位: 千円)

	「クラウド」型	「オンプレミス」型	アプライアンス	その他	合計
外部顧客への売上高	3,947,681	504,349	1,218,424	413,166	6,083,621

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位: 千円)

日本	中国	その他	合計
4,783,138	836,767	463,715	6,083,621

(2) 有形固定資産

(単位: 千円)

日本	シンガポール	その他	合計
170,360	39,600	17,821	227,783

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位: 千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
康瑞思(北京)商業有限公司	719,856	ビジュアルコミュニケーションサービス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

当社グループは、ビジュアルコミュニケーションサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

当社グループは、ビジュアルコミュニケーションサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
1株当たり純資産額	223.78円	227.72円
1株当たり当期純利益金額	14.33円	5.01円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	13.53円	2.67円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	261,846	93,752
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	261,846	93,752
普通株式の期中平均株式数(株)	18,274,343	18,709,650
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	41,958
(うち連結子会社の潜在株式に係る当期純利益金額(千円))	(-)	(41,958)
普通株式増加数(株)	1,074,360	710,283
(うち新株予約権(株))	(1,074,360)	(710,283)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成26年9月11日開催取締役会決議による第13回新株予約権(株式の数755,200株)等	平成26年9月11日開催取締役会決議による第13回新株予約権(株式の数743,200株)等

2. 当社は、平成27年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を、平成28年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 従業員持株会信託口が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度0株、当連結会計年度63,600株)。

また、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度0株、当連結会計年度2,439株)。

(重要な後発事象)

重要な契約の締結

(連結子会社による業務提携契約の締結)

当社連結子会社である株式会社システム・テクノロジー・アイ(所在地:東京都中央区。以下「STI社」といいます。)は、平成28年1月29日開催の取締役会において、インドで教育プラットフォームを提供するFliplearn Education Private Limited(所在地:インドニューデリー市。以下「Fliplearn社」といいます。)と業務提携を行い、インド市場での事業展開を開始することを決議いたしました。

STI社が持つ独自のコンテンツクリエイターサービスと当社が持つ双方向性の高いビジュアルコミュニケーションサービスを組み合わせ、Fliplearn社が提供するLMS(学習管理システム: Learning Management System)とオンデマンド中心のコンテンツに、STI社が提供する「iStudy」と当社が提供する「V-CUBE ミーティング」と「V-CUBE セミナー」を組み合わせた「iStudy Live」を提供することで、リアルタイムかつ双方向での授業環境を加えることにより、サービスの相互補完、より高い学習効果の提供が可能になります。なお、「iStudy Live」の提供に関しては、Fliplearn社への独占提供権を獲得しています。

本契約締結に伴い、STI社はその売上高の一定割合の収入を得ると共に、販売促進活動の費用の一部を負担します。そして、STI社はその負担金として2,500,000シンガポールドル(207百万円)を契約締結と同時に前払いしております。

(注)上記において、日本円表記は、1シンガポールドル=82.8円で算出しております。

共通支配下の取引等

(BRAV International Limitedの新株予約権者の権利行使及び当社による株式取得(完全子会社化))

平成28年1月に当社の完全子会社であるBRAV International Limited(以下、「BRAV社」といいます。)の新株予約権者の権利行使があり、平成28年1月22日に開催された取締役会において、権利行使されたBRAV社の株式を追加取得し、再度完全子会社とする旨を決議いたしました。共通支配下の取引等の概要は次の通りであります。

1. 企業結合の概要

(1) 結合当時企業の名称及び事業の内容

名称 BRAV International Limited  
事業の内容 ビジュアルコミュニケーションサービスの提供

(2) 企業結合日

平成28年2月5日

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) 取引の目的を含む取引の概要

グループ経営体制の強化・連結経営の効率化を目的として、連結子会社であるBRAV社の株式を取得し、完全子会社化しました。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理を行う予定です。

3. 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

追加取得した子会社株式の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 164,289千円

取得原価 164,289

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

124,942千円

## 株式分割

平成27年10月27日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成28年1月1日を効力発生日として、以下のとおり株式分割による新株式の発行をしております。

### 1. 株式分割の目的

株式分割によって投資単位の金額を引き下げること、当社株式の流動性向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

### 2. 株式分割の割合及び時期

平成28年1月1日付をもって平成27年12月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を1株につき2株の割合をもって分割しております。

### 3. 分割により増加する株式数

普通株式 9,431,600株

### 4. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合における1株当たり情報は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
1株当たり純資産(円)	223.78	227.72
1株当たり当期純利益金額(円)	14.33	5.01
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	13.53	2.67

## 子会社株式の一部売却

(株式会社システム・テクノロジー・アイ株式の一部売却)

### 1. 売却の理由

当社は平成28年3月24日開催の取締役会において、当社が保有する株式会社システム・テクノロジー・アイ(以下「STI社」という)株式の一部を譲渡することを決議いたしました。

STI社は平成27年7月10日公表の「流通株式時価総額」に係る猶予期間入りに関するお知らせの通り、平成27年3月31日時点のSTI社株式の流通株式時価総額が有価証券上場規程第601条第1項第2号b本文に定める所要額(5億円)未滿となったことから、STI社株式は東京証券取引所の上場廃止に係る猶予期間入り(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)銘柄となっております。

当社は、STI社株式の上場廃止を回避すべく、その流通株式数を増大させることを主な目的として、保有するSTI社株式を一部譲渡いたします。

### 2. 当該子会社(STI社)の概要

(1) 名称	株式会社システム・テクノロジー・アイ	
(2) 所在地	東京都中央区築地一丁目13番14号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 船岡 弘忠	
(4) 事業内容	eラーニング学習ソフトウェア「iStudyシリーズ」、学習管理システムの開発及び販売等	
(5) 資本金	350,573千円(平成27年12月31日現在)	
(6) 設立年月日	平成9年6月12日	
(7) 大株主及び持株比率 (平成27年12月31日現在)	株式会社ブイキューブ	66.81%
(8) 当社と当該会社の関係	資本関係	当社は当該会社株式897,900株(持株比率66.81%)を所有しています。
	人的関係	役員の兼任あり
	取引関係	借入金あり

3. 株式譲渡先の概要.

(1) 氏名	間下 直晃	
(2) 住所	シンガポール共和国スコッツロード	
(3) 当社と当該譲渡先の関係	資本関係	当社株式4,518,800株(持株比率23.96%)を所有しています。
	人的関係	当社の代表取締役社長であります。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	当社の代表取締役社長であるため、関連当事者に該当します。

(注) 当社は、平成28年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。資本関係に記載の当社株式4,518,800株は、上記分割後の株式数であります。

4. 取引概要

(1) 譲渡株式数	80,000株
(2) 譲渡価額	86,560千円
(3) 譲渡価額の算定根拠	STI株式の東京証券取引所市場第二部における直近1ヶ月間(平成28年2月24日(水)から平成28年3月23日(水)まで)の終値単純平均値1,082円(小数点以下四捨五入)を譲渡単価といたしました。
(4) 譲渡方法	市場外相対取引
(5) 譲渡時期	平成28年3月25日
(6) 譲渡損益	資本取引として処理される予定です。 なお、金額は算定中であります。

5. 売却前後における所有株式数及び持分比率

(1) 譲渡前の所有株式数	897,900株 (持分比率: 67.51%)
(2) 譲渡後の所有株式数	817,900株 (持分比率: 61.50%)

(注) 持分比率については、STI社が平成28年2月5日に提出した第20期第3四半期報告書に記載された平成27年12月31日現在の発行済株式総数(1,344,000株)から、当該四半期報告書に記載された平成27年12月31日現在の自己株式数(14,000株)を控除した株式数(1,330,000株)を分母として計算しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	124,691	2,496,847	0.8	-
1年以内に返済予定の長期借入金	192,328	483,064	0.9	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	488,593	1,203,958	0.9	平成29年1月 ~平成32年12月
計	805,613	4,183,869	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金(千円)	455,951	375,146	188,503	184,358

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,248,685	2,699,903	4,407,460	6,083,621
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額( )(千円)	14,891	200,713	5,183	178,521
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額( )(千円)	47,719	68,153	95,388	93,752
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額( )(円)	2.58	3.66	5.11	5.01

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額( )(円)	2.58	6.18	8.69	10.12

(注) 当社は、平成28年1月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	473,646	260,403
受取手形	8,865	-
売掛金	1,714,612	1,567,034
有価証券	450,276	207,231
商品	16,668	23,513
仕掛品	62	-
貯蔵品	676	727
前渡金	205,100	342,893
前払費用	50,142	67,510
繰延税金資産	7,646	4,073
その他	1,58,876	1,141,610
貸倒引当金	786	500
流動資産合計	1,985,787	1,614,498
固定資産		
有形固定資産		
建物	59,572	48,463
工具、器具及び備品	75,160	90,050
リース資産	20,367	11,272
その他	269	-
有形固定資産合計	155,370	149,786
無形固定資産		
ソフトウェア	595,662	353,508
ソフトウェア仮勘定	32,364	13,918
リース資産	534	-
無形固定資産合計	628,561	367,427
投資その他の資産		
関係会社株式	951,362	3,947,146
出資金	25,010	46,884
投資有価証券	49,500	59,550
関係会社長期貸付金	1,373,014	2,835,199
従業員に対する長期貸付金	24	-
破産更生債権等	32	-
敷金及び保証金	108,030	118,431
保険積立金	104,539	171,847
繰延税金資産	8,235	8,950
長期前払費用	40,700	40,628
投資損失引当金	28,095	-
信託口	-	23,999
貸倒引当金	166,056	325,625
投資その他の資産合計	2,466,297	6,927,012
固定資産合計	3,250,229	7,444,225
資産合計	5,236,016	9,058,724

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1 82,799	1 90,305
未払金	1 59,360	1 88,815
短期借入金	42,500	1 2,916,847
1年内返済予定の長期借入金	192,328	483,064
リース債務	10,110	9,549
未払費用	122,789	137,112
未払法人税等	87,268	610
前受金	1 149,266	202,275
預り金	15,083	16,809
賞与引当金	2,436	6,000
その他	1 30,375	1 21,664
流動負債合計	794,317	3,973,054
固定負債		
長期借入金	488,593	1,203,958
リース債務	11,836	2,286
資産除去債務	6,499	3,054
固定負債合計	506,928	1,209,299
負債合計	1,301,246	5,182,353
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,851,035	1,912,955
資本剰余金		
資本準備金	1,601,035	1,662,955
その他資本剰余金	36,120	36,120
資本剰余金合計	1,637,156	1,699,076
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	452,846	330,573
利益剰余金合計	452,846	330,573
自己株式	-	59,966
株主資本合計	3,941,038	3,882,638
新株予約権	6,268	6,268
純資産合計	3,934,770	3,876,370
負債純資産合計	5,236,016	9,058,724

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
売上高	2 3,149,480	2 3,540,973
売上原価	2 1,485,719	2 1,753,340
売上総利益	1,663,761	1,787,632
販売費及び一般管理費	1 1,420,307	1 1,651,799
営業利益	243,454	135,833
営業外収益		
受取利息	2 4,227	2 37,117
為替差益	133,170	-
業務受託料	2 7,762	2 7,556
その他	2,326	2,378
営業外収益合計	147,486	47,052
営業外費用		
支払利息	2 10,896	2 14,961
為替差損	-	89,460
貸倒引当金繰入額	65,949	159,598
その他	322	13,125
営業外費用合計	77,168	277,146
経常利益又は経常損失( )	313,773	94,260
特別損失		
自己新株予約権評価損	21,104	-
固定資産除却損	-	1,137
特別損失合計	21,104	1,137
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	292,668	95,397
法人税、住民税及び事業税	93,944	24,017
法人税等調整額	52,846	2,858
法人税等合計	146,790	26,875
当期純利益又は当期純損失( )	145,877	122,272

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)		当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	385,405	36.8	378,764	28.2
外注費		547,831	52.4	859,938	64.0
経費		112,499	10.8	104,942	7.8
当期総製造費用		1,045,736	100.0	1,343,645	100.0
期首仕掛品たな卸高		288		62	
合計		1,046,024		1,343,707	
期末仕掛品たな卸高		62		-	
当期製品製造原価		1,045,962		1,343,707	
ソフトウェア償却費		304,753		255,639	
商品仕入原価		135,003		153,993	
売上原価 合計		1,485,719		1,753,340	

原価計算の方法

原価計算の方法は実際個別原価計算によっております。

前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)		当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	
1 経費の主な内訳は次のとおりであります。		1 経費の主な内訳は次のとおりであります。	
地代家賃	23,640千円	地代家賃	22,870千円
減価償却費	40,970	減価償却費	36,033

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,826,315	1,576,315	36,120	1,612,436
当期変動額				
新株の発行	24,720	24,720		24,720
当期純利益又は当期純損失 （ ）				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）				
当期変動額合計	24,720	24,720	-	24,720
当期末残高	1,851,035	1,601,035	36,120	1,637,156

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
	繰越利益剰余金					
当期首残高	306,968	306,968	-	3,745,720	-	3,745,720
当期変動額						
新株の発行				49,440		49,440
当期純利益又は当期純損失 （ ）	145,877	145,877		145,877		145,877
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）					6,268	6,268
当期変動額合計	145,877	145,877	-	195,317	6,268	189,049
当期末残高	452,846	452,846	-	3,941,038	6,268	3,934,770

当事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,851,035	1,601,035	36,120	1,637,156
当期変動額				
新株の発行	61,920	61,920		61,920
当期純利益又は当期純損失 （ ）				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）				
当期変動額合計	61,920	61,920	-	61,920
当期末残高	1,912,955	1,662,955	36,120	1,699,076

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
	繰越利益剰余金					
当期首残高	452,846	452,846	-	3,941,038	6,268	3,934,770
当期変動額						
新株の発行				123,840		123,840
当期純利益又は当期純損失 （ ）	122,272	122,272		122,272		122,272
自己株式の取得			59,966	59,966		59,966
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）						
当期変動額合計	122,272	122,272	59,966	58,399	-	58,399
当期末残高	330,573	330,573	59,966	3,882,638	6,268	3,876,370

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・ 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法によっております。
- ・ その他有価証券  
時価のないもの  
移動平均法による原価法によっております。  
投資事業有限責任組合等への出資  
入手可能な直近の決算書に基づき持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

- ・ 商品 総平均法
- ・ 仕掛品 個別法
- ・ 貯蔵品 最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

- 建物 8～18年
- 工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

また、主に「クラウド」型サービスの提供に資するソフトウェアについては、利用実績等を勘案した利用可能期間（3～5年）に基づく定額法により償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

4. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引は、特例処理の要件を満たしているため特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ヘッジ手段・・・金利スワップ
- ヘッジ対象・・・借入金利息

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

特例処理による金利スワップのみのため、有効性の評価を省略しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「業務受託料」は重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益の「その他」に表示していた10,088千円は、「業務受託料」7,762千円、「その他」2,326千円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員持株会信託型E S O Pに係る会計処理)

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
短期金銭債権	399,913千円	297,836千円
短期金銭債務	36,665	435,340

2. 保証債務等

連結子会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
威立方(天津)信息技术有限公司 (借入債務)	82,191千円	-千円

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度72%、当事業年度72%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度28%、当事業年度28%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
給与	624,307千円	698,507千円
賞与引当金繰入額	2,436	6,000
減価償却費	25,713	36,617

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
売上高	796,100千円	896,372千円
仕入高	2,163	17,618
外注費	31,975	33,365
営業取引以外の取引高	10,371	43,350

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式  
前事業年度(平成26年12月31日)  
該当事項はありません。

当事業年度(平成27年12月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	689,580	668,037	21,543
計	689,580	668,037	21,543

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
子会社株式	926,862	3,233,065
関連会社株式	24,500	24,500
計	951,362	3,257,565

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

## ( 税効果会計関係 )

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
繰延税金資産		
(1) 流動資産		
未払事業税	2,466千円	201千円
未払事業所税	1,381	1,435
賞与引当金	868	1,986
その他	2,930	449
計	7,646	4,073
(2) 固定資産		
貸倒引当金	59,171	105,307
子会社株式評価損	23,016	29,971
投資損失引当金	10,013	-
投資有価証券評価損	1,782	1,617
一括償却資産償却超過額	714	1,965
資産除去債務に対応する除去費用	5,342	6,060
自己新株予約権評価損	7,521	6,985
その他	311	1,293
小計	107,872	153,200
評価性引当額	99,637	144,249
計	8,235	8,950
繰延税金資産合計	15,882	13,023

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
法定実効税率	38.0%	当事業年度について
(調整)		は、税引前当期純損
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	失を計上しているた
住民税均等割等	1.8	め、記載を省略して
所得拡大税制等の税額控除	2.3	おります。
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.4	
評価性引当額の増減	8.6	
その他	3.2	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.2	

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)および「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算(ただし、平成28年1月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.6%から、回収または支払が見込まれる期間が平成28年1月1日から平成28年12月31日までのものは33.1%、平成29年1月1日以降のものについては32.3%にそれぞれ変更されています。

この税率変更による影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

株式分割

平成27年10月27日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成28年1月1日を効力発生日として、以下のとおり株式分割による新株式の発行をしております。

1. 株式分割の目的

株式分割によって投資単位の金額を引き下げること、当社株式の流動性向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の割合及び時期

平成28年1月1日付をもって平成27年12月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を1株につき2株の割合をもって分割しております。

3. 分割により増加する株式数

普通株式 9,431,600株

4. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合における1株当たり情報は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
1株当たり純資産(円)	215.20	206.53
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額( )(円)	7.98	6.54
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	7.54	-

(注) 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

子会社株式の一部売却

(株式会社システム・テクノロジー・アイ株式の一部売却)

1. 売却の理由

当社は平成28年3月24日開催の取締役会において、当社が保有する株式会社システム・テクノロジー・アイ(以下「STI社」という)株式の一部を譲渡することを決議いたしました。

STI社は平成27年7月10日公表の「流通株式時価総額」に係る猶予期間入りに関するお知らせの通り、平成27年3月31日時点のSTI社株式の流通株式時価総額が有価証券上場規程第601条第1項第2号b本文に定める所要額(5億円)未滿となったことから、STI社株式は東京証券取引所の上場廃止に係る猶予期間入り(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)銘柄となっております。

当社は、STI社株式の上場廃止を回避すべく、その流通株式数を増大させることを主な目的として、保有するSTI社株式を一部譲渡いたします。

2. 当該子会社(STI社)の概要

(1) 名称	株式会社システム・テクノロジー・アイ	
(2) 所在地	東京都中央区築地一丁目13番14号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 船岡 弘忠	
(4) 事業内容	eラーニング学習ソフトウェア「iStudyシリーズ」、学習管理システムの開発及び販売等	
(5) 資本金	350,573千円(平成27年12月31日現在)	
(6) 設立年月日	平成9年6月12日	
(7) 大株主及び持株比率 (平成27年12月31日現在)	株式会社ブイキューブ	66.81%
(8) 当社と当該会社の関係	資本関係	当社は当該会社株式897,900株(持株比率66.81%)を所有しています。
	人的関係	役員の兼任あり
	取引関係	借入金あり

3. 株式譲渡先の概要.

(1) 氏名	間下 直晃	
(2) 住所	シンガポール共和国スコッツロード	
(3) 当社と当該譲渡先の関係	資本関係	当社株式4,518,800株(持株比率23.96%)を所有しています。
	人的関係	当社の代表取締役社長であります。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	当社の代表取締役社長であるため、関連当事者に該当します。

(注) 当社は、平成28年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。資本関係に記載の当社株式4,518,800株は、上記分割後の株式数であります。

4. 取引概要

(1) 譲渡株式数	80,000株
(2) 譲渡価額	86,560千円
(3) 譲渡価額の算定根拠	STI株式の東京証券取引所市場第二部における直近1月間(平成28年2月24日(水)から平成28年3月23日(水)まで)の終値単純平均値1,082円(小数点以下四捨五入)を譲渡単価といたしました。
(4) 譲渡方法	市場外相対取引
(5) 譲渡時期	平成28年3月25日
(6) 譲渡損益	翌事業年度において25,120千円の特別利益を計上する予定です。

5. 売却前後における所有株式数及び持分比率

(1) 譲渡前の所有株式数	897,900株 (持分比率: 67.51%)
(2) 譲渡後の所有株式数	817,900株 (持分比率: 61.50%)

(注) 持分比率については、STI社が平成28年2月5日に提出した第20期第3四半期報告書に記載された平成27年12月31日現在の発行済株式総数(1,344,000株)から、当該四半期報告書に記載された平成27年12月31日現在の自己株式数(14,000株)を控除した株式数(1,330,000株)を分母として計算しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額	期末取得原価
有形固定資産							
建物	59,572	654	2,118	9,644	48,463	26,137	74,600
工具器具備品	75,160	55,203	1,787	38,526	90,050	172,018	262,069
リース資産	20,367	-	-	9,094	11,272	51,616	62,889
建設仮勘定	269	-	269	-	-	-	-
有形固定資産計	155,370	55,857	4,175	57,266	149,786	249,773	399,559
無形固定資産							
ソフトウェア	595,662	23,567	-	265,722	353,508	1,755,215	2,108,724
ソフトウェア仮勘定	32,364	-	18,445	-	13,918	-	13,918
リース資産	534	-	-	534	-	95,025	95,025
無形固定資産計	628,561	23,567	18,445	266,256	367,427	1,850,241	2,217,668

(注) 1. 当期増加額の主な内訳

工具器具備品	サービス強化等用サーバ	44,701千円
	業務用等P C	7,073
ソフトウェア	サービス用ソフトウェア(V-CUBE)開発	18,445
	会計システムカスタマイズ	5,000

2. 当期減少額の主な内訳

建物	駒沢スタジオ退去に伴う内装等の除却によるもの	2,118
工具器具備品	データセンター移設に伴う故障サーバ等の廃棄によるもの	1,137
ソフトウェア仮勘定	サービス用ソフトウェア振替	18,445

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	166,842	159,598	30	286	326,125
賞与引当金	2,436	6,000	2,436	-	6,000
投資損失引当金	28,095	-	28,095	-	-

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による取崩額です。

( 2 ) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

( 3 ) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヵ月以内
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区大手町一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL <a href="http://jp.vcube.com/">http://jp.vcube.com/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、当社の定款の定めにより、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書（有償新株予約権募集）及びその添付書類  
平成27年12月10日関東財務局長に提出。
- (2) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第15期）（自平成26年1月1日至平成26年12月31日）平成27年3月26日関東財務局長に提出
- (3) 内部統制報告書及びその添付書類  
平成27年3月26日関東財務局長に提出
- (4) 四半期報告書及び確認書  
（第16期第1四半期）（自平成27年1月1日至平成27年3月31日）平成27年5月14日関東財務局長に提出  
（第16期第2四半期）（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）平成27年8月13日関東財務局長に提出  
（第16期第3四半期）（自平成27年7月1日至平成27年9月30日）平成27年11月13日関東財務局長に提出
- (5) 臨時報告書  
平成27年3月27日関東財務局長に提出。  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。  
平成27年10月13日関東財務局長に提出。  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）並びに第16号の2（子会社取得の決定）に基づく臨時報告書であります。  
平成27年11月18日関東財務局長に提出。  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。  
平成27年12月9日関東財務局長に提出。  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）並びに第19条第2項第8号の2（子会社取得の決定）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 臨時報告書の訂正報告書  
平成27年12月10日関東財務局長に提出。  
訂正報告書(上記企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号並びに第19条第2項第8号の2の規定に基づく臨時報告書の訂正報告書)

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年3月28日

株式会社ブイキューブ

取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山口 直志

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 木下 洋

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブイキューブの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブイキューブ及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ブイキューブの平成27年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社ブイキューブが平成27年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

平成28年3月28日

株式会社ブイキューブ

取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山口 直志

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 木下 洋

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブイキューブの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブイキューブの平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。